



2026

亀有信用金庫の現況

K A M E S H I N R E P O R T



夢づくり、街づくり。

亀有信用金庫

ごあいさつ

皆さまには、平素より亀有信用金庫に格別のご愛顧とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。当金庫第107期の事業概況および決算のご報告にあたり、ひとことご挨拶を申し上げます。

おかげさまで令和7年12月13日に当金庫は創立105周年を迎えることができました。永年にわたる、会員の皆さま、お取引先をはじめ地域の皆さまからのご支援に感謝申し上げます。

令和7年度の我が国経済は、物価上昇と賃上げの動きが並存する中、内需の持ち直しが期待される一方、海外経済の減速や資源価格の激しい変動など不確実性も残る状況にあります。金融政策の正常化に向け日本銀行は12月に政策金利を0.75%まで引き上げ、国内長期金利は3月に27年振りの水準まで上昇しました。

政府の「『強い経済』を実現する総合経済対策」では、「生活の安全保障・物価高への対応」「危機管理投資・成長投資による強い経済の実現」「防衛力と外交力の強化」を3本の柱とし、将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」により大胆かつ戦略的な「危機管理投資」と「成長投資」を進め、あらゆる世代の国民に恩恵が行き渡る経済の実現を目指すとしております。

こうした環境下において、地域の事業者の皆さまに対し、資金繰りの安定に向けた支援を基本としつつ経営課題の把握に努め、ビジネスマッチングなど本業支援の実施により生産性向上や事業承継、販路拡大のサポートなど、様々な取り組みを行ってまいりました。引き続き、地域の事業者の皆さまに寄り添い、安定した経営の維持に貢献してまいります。

令和7年度は、中期経営計画「GROWTH(成長)～職員一人ひとりのレベルアップと組織の高度化」(3か年)の中間年度となりました。当金庫が顧客(会員)や地域のより多くの人々から求められる存在となり、持続可能な経営を確立するために、「組織の革新」「人的基盤の確立」「DXによる業務改革の推進」「店舗運営戦略の策定、収益基盤の強化」を重点課題とし事業を進め、一人ひとりの成長を通して、活性化する組織づくりと会員・地域・当金庫とともに持続的な成長の実現をめざし、地域の成長に貢献してまいりました。

また、創立105周年を記念したジャンボ海外旅行や亀親会合同ゴルフ大会の開催のほか、昨年度発足いたしました夢叶会を始めとした組織活動など、会員の皆さまの相互交流を促進してまいりました。

平成21年から継続しております「新現役交流会」(第18回)は、5日間にわたり対面やリモートで開催いたしました。大企業等を退職し、専門知識やスキル、資格や人

脈等を中小企業の経営課題解決に役立てたいという意欲を持った人材である「新現役」と中小企業との人材マッチングを支援するこの取り組みは、今回も広域連携により東北、北陸、中国、九州の金庫が参加し、当金庫と合わせて9金庫での開催となりました。

また、信用金庫ならではの広域連携により、お互いのお取引先商品をご来店されたお客さまに取り次ぐ「ご当地おみやげ取次プロジェクト」は6年目となりました。店頭で旅の気分を味わっていただけるこの取り組みは今年度までに24回開催し、連携先は8金庫に拡大、双方のお取引先やご来店されたお客さまにご好評をいただいております。そのほか、葛飾区特定創業支援等事業として「かつしか創業塾」(全6回)を毎年開催しているほか、企業間のビジネスマッチング機会を提供する「ビジネス交流会」(第14回)や地元製品の展示即売会である「葛飾ものづくりフェア」(第5回)を開催するなど、中小企業の課題解決に多くの成果を上げております。

令和4年度から継続しております地元中学校に対する金融リテラシー授業は、葛飾区内の2校で実施いたしました。今後も若い世代の金融リテラシーの向上に取り組むことによって、地域への貢献を続けてまいります。

主な業績は以下のとおりです。当金庫第107期の経常利益は1,633百万円となり、税引き前当期純利益は1,629百万円、当期純利益は1,257百万円となりました。自己資本比率(バーゼルⅢ国内基準)は16.59%となり、国内基準である4%を大きく上回る十分な水準を維持しております。また、今期の出資配当については3.0%とさせていただきました。

令和8年度は、中期経営計画の最終年度であると同時に、32年振りの新店舗となる新小岩支店の開設を迎える節目の年となります。より身近な存在として、地域の発展に貢献できますよう、役職員一体となり総力を挙げて取り組んでいく所存です。

皆さまには、何卒、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのご健勝とご繁栄をお祈り申し上げてご挨拶とさせていただきます。

2026年7月

理事長 **矢澤孝太郎**



7月のオープンを目前に、
新たな地域の拠点となる
「新小岩支店」にて撮影



かめしんの一年

ごあいさつ	01
経営理念	04
業績のハイライト	05
2025 年度 事業者支援に関する主な取り組み	07
2025 年度 地域貢献に関する主な取り組み	09
かめしんの一年	11
中小企業の経営改善及び地域活性化の ための取り組み	13
お客さまアンケート調査結果	17

かめしんについて

概要・組織体制	20
主な業務と商品について	23
主なサービスと手数料について	27
経営管理態勢について	29
リスク管理態勢について	31
お客さま保護の態勢について	33
総代会の概要について	37

資料で見るかめしん

資料編（単体）	40
資料編（連結）	65
その他	66
開示項目索引	67



当金庫イメージキャラクター
「夢叶(ゆめか)ちゃん」と「友亀(ゆうき)くん」



シンボルマークの由来

人という字が三つ重なり合った3層から成り立っています。いちばん下の層から“過去の人”が創め、現在の人”が築き、未来の人”が掛け、永遠（とわ）に三代也”ということを表し、亀有信用金庫が会員の相互扶助を基本とし、過去・現在・未来の三代の人々がしっかり結び合って永遠に成長し続けるという願いが託されています。



経営理念

基本方針

1. 中小企業、家庭並びに地域社会の繁栄に奉仕する
2. 創造力と適応力を発揮し、健全で調和のとれた経営を行う
3. 人間性豊かな美しい職場をつくる

経営方針

1. 私たちは 会員とともに支え合い 歩み続けます
2. 私たちは 地域に寄り添い 会員の環を拡げ 相互の絆を育みます
3. 私たちは 高い倫理観に基づき 力を尽します
4. 私たちは 学びと気づきを大切にし 自ら変化を促します
5. 私たちは お互いを尊敬し とともに成長を目指します

事業方針

2025年度は中期経営計画「GROWTH 職員一人ひとりのレベルアップと組織の高度化」（3か年計画）の中間年度にあたり、収益力の増強による健全な経営体質の堅持と、地域から必要とされる信用金庫を目指して取り組んでまいりました。

かめしん中期経営計画のビジョン

一人ひとりの成長を通して活性化する組織づくりと
会員・地域・当金庫とともに持続的な成長の実現をめざす

[期間] 2024年4月～ 2027年3月

かめしん中期経営計画の重点施策

1. 組織の革新
2. 人的基盤の確立
3. DXによる業務改革の推進
4. 店舗運営戦略の策定、収益基盤の強化

業績のハイライト

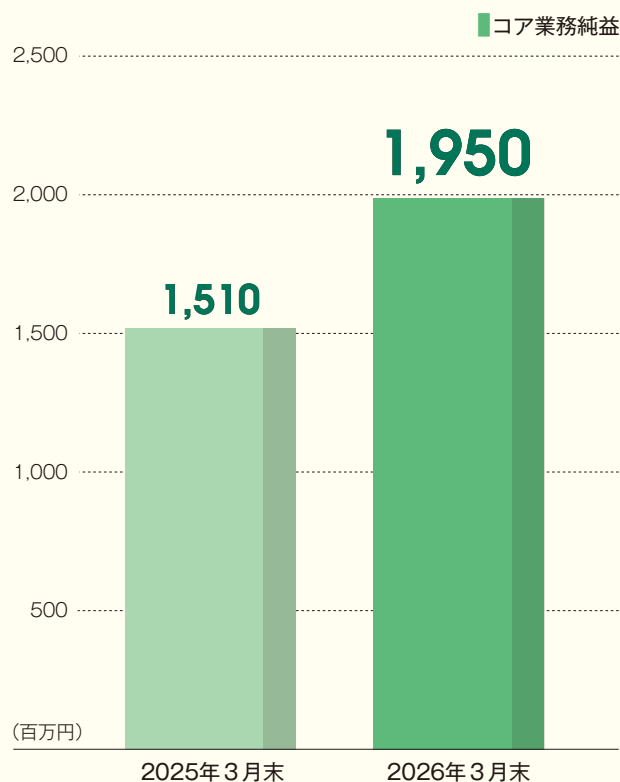
収益面においては、経常収益が 10,367 百万円（前期比 1,681 百万円の増加）、経常費用が 8,733 百万円（同 1,537 百万円の増加）となりました。経常利益は 1,633 百万円（同 144 百万円の増加）、特別損益△4 百万円計上後の税引前当期純利益は 1,629 百万円となりました。法人税、住民税及び事業税 397 百万円、法人税等調整額△26 百万円計上後の当期純利益は 1,257 百万円（同 213 百万円の増加）となりました。

損益の状況

経常収益の内訳は、貸出金利息は金利上昇により 5,143 百万円（前期比 14.0% 増）、有価証券などの運用収益も金利上昇により 3,607 百万円（同 21.2% 増）、役務取引等収益は 769 百万円（同 2.5% 減）、その他業務収益は国債等債券売却益等の減少により 27 百万円（同 30.2% 減）となりました。その他経常収益は株式等売却益の増加により 820 百万円（同 119.6% 増）となりました。

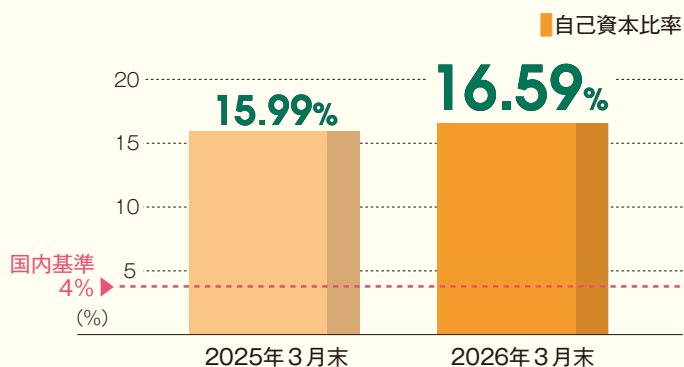
一方、費用面においては、経常費用が 8,733 百万円（同 21.3% 増）となりました。主な内訳は預金利息などの調達費用が 2,077 百万円（同 73.1% 増）、経費については、物件費 1,563 百万円（同 3.3% 増）人件費 3,317 百万円（同 0.7% 増）、その他業務費用は、国債等債券売却損の増加により 927 百万円（同 127.2% 増）、その他経常費用は 262 百万円（同 19.2% 増）となりました。その他経常費用の内訳は、貸出金償却 4 百万円、株式等売却損 56 百万円、その他の経常費用が 201 百万円となりました。

以上の結果、業績のハイライトに記載のとおり利益計上となりました。なお、コア業務純益は 1,950 百万円と前期比 440 百万円の増加となりました。



自己資本比率の状況

2026年3月末の自己資本比率は 16.59%（前期比 0.60% 上昇）となりました。引き続き十分な水準を維持し、経営体質の健全性、安全性が確保されています。

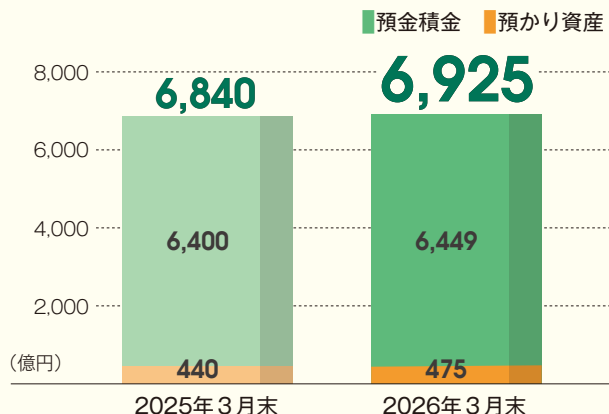


預金積金・預かり資産の状況

2026年3月末の預金積金残高は、644,959百万円、前期比4,927百万円の増加（0.7%）となりました。科目別内訳では、普通預金など要求性預金が前期比7,464百万円の増加、定期預金、定期積金合計が2,508百万円の減少、外貨預金は29百万円の減少となりました。外貨預金を除く人格別残高では、個人預金が497,563百万円と前期比1,265百万円の減少、法人預金が147,076百万円と同6,222百万円の増加となりました。

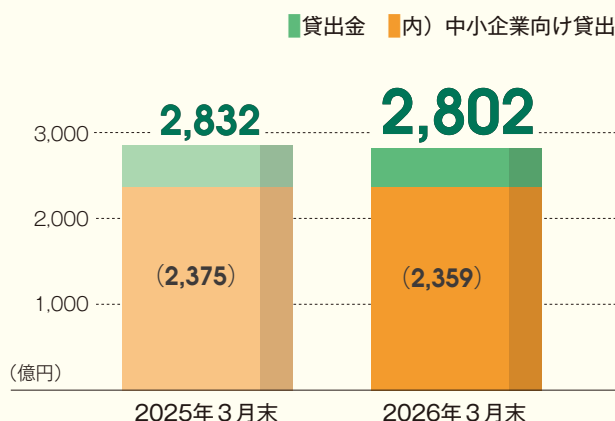
預かり資産残高（国債・投資信託・個人年金保険・終身保険の合計）は47,579百万円、前期比3,555百万円の増加（8.0%）となりました。

以上の結果、預金積金と預かり資産の合計残高は、692,539百万円、前期比8,483百万円の増加（1.2%）となりました。



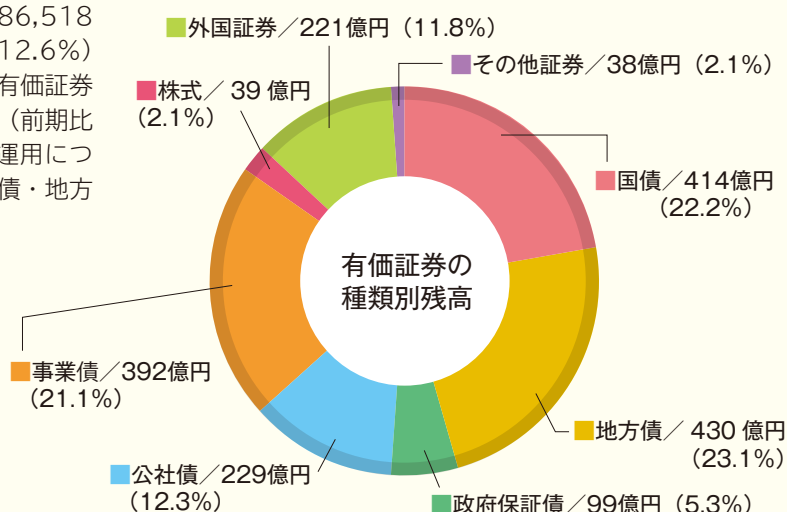
貸出金の状況

2026年3月末の貸出金残高は、280,235百万円、前期比3,006百万円の減少（1.0%）となりました。科目別内訳では、割引手形845百万円の減少、手形貸付が1,576百万円の減少、証書貸付が322百万円の減少、当座貸越が261百万円の減少となりました。人格別残高では、法人が4,268百万円の減少、個人が1,261百万円の増加となりました。資金使途別残高では、運転資金が5,814百万円の減少、設備資金が3,819百万円の増加、個人住宅関連資金が1,248百万円の減少、個人消費資金が236百万円の増加となりました。



有価証券の状況

2026年3月末の有価証券残高は186,518百万円、前期比27,042百万円の減少（12.6%）となりました。うち、その他保有目的の有価証券の評価損益は15,015百万円の評価損（前期比4,474百万円悪化）となっています。運用については、安全性・流動性を重視して、国債・地方債等の公共債を中心に行っています。



2025年度 事業者支援に関する 主な取り組み



主な活動

第18回新現役交流会

新現役交流会は、専門的シニア人材と企業とのマッチングを図ることで、課題を解決し発展に結びつける取り組みです。2025年5月27日「当金庫7階ホール」にて開催、また5月28日～6月2日にはリモートでも開催いたしました。前回と同様に広域連携を図り、東北地方からは新庄信用金庫（山形県）、北陸からは興能信用金庫（石川県）、中国地方からは萩山口信用金庫、西中国信用金庫、東山口信用金庫（山口県）、そして九州地方からは筑後信用金庫、大牟田柳川信用金庫（福岡県）、たちばな信用金庫（長崎県）に参加いただき、参加共催金庫は8金庫となりました。当金庫から22社、共催金庫から19社、合計41社が自社の経営課題解決のため、99名の新現役の方々と延べ148件の面談を実施し、新現役の方々から熱い提案を受けました。



第14回ビジネス交流会

お取引先企業の新たな出会いの場をご提供することを目的に、2025年8月6日「タワーホール船堀」にて開催いたしました。今年度からコザ信用金庫がシグマバンクグループの一員となったほか、共催金庫として東京東信用金庫も加わりました。当日は701名の方が来場され、268社（うちブース出展68社）の事業者の皆さまにご参加いただき、1,603件の面談が行われました。開催から6ヶ月後のアンケートでは、継続面談数96件、成約件数86件の実績となりました。



ご当地おみやげ 取次プロジェクト

信用金庫ならではの広域連携を活用し、信用金庫同士が、お互いにご当地ならではの商品を取り次ぐ「ご当地おみやげ取次プロジェクト」。本年度は山形県の新庄信用金庫、石川県の興能信用金庫と開催しました。地方の信用金庫のお取引先生産者からの果物・牛肉・魚介類等は当金庫のお客さまに大変好評でした。また、地方の生産者からも感謝の言葉をいただきました。



第10回かつしか創業塾

当金庫は、葛飾区が産業競争力強化法に基づき実施する特定創業支援等事業の連携事業者です。本年度も東京理科大学との共催で「第10回かつしか創業塾」を開催いたしました。葛飾区内で創業を目指す社会人や学生を対象とする全6日間5科目のカリキュラムです。創業を志す受講生は今回30名、みなさん毎回とても熱心に参加されていました。「かつしか創業塾」にご参加いただいた多数の卒業生が、葛飾区で実際に創業を果たしています。



第5回葛飾ものづくりフェア

葛飾区の伝統工芸・町工場・食品小売店の知名度向上及び地域経済の活性化を目的に、2026年2月21日、22日の2日間にわたりアリオ亀有にて展示販売会を開催いたしました。伝統工芸4社、町工場3社、食品等小売店4社の計11社に出展いただいたほか、こち亀記念館のPRを兼ねて葛飾区観光課のご協力もいただき、多くの来場者でにぎわいました。



優良企業表彰式

2026年3月16日「東京ドームホテル」にて開催されました。当金庫のお取引先企業の株式会社昭栄ホールディングス様（細田支店取引先）が優秀賞を受賞されました。



2025年度 地域貢献に関する 主な取り組み

主な活動

金融リテラシー教育の実施

当金庫は、以前から職場見学の受け入れやお仕事探検隊の実施など、地域の金融リテラシー教育に力を入れてまいりましたが、今年度も地元の中学校に対して金融リテラシー教育の出前授業を実施しました。

今後も様々な活動を通じて金融リテラシー教育の取り組みを続けてまいります。



地域安全パトロール

当金庫は、葛飾区と「安全・安心まちづくりに関する協定」を締結している“しんきん協議会”の一員として、各営業店の職員が地域安全パトロールを実施しております。



献血活動

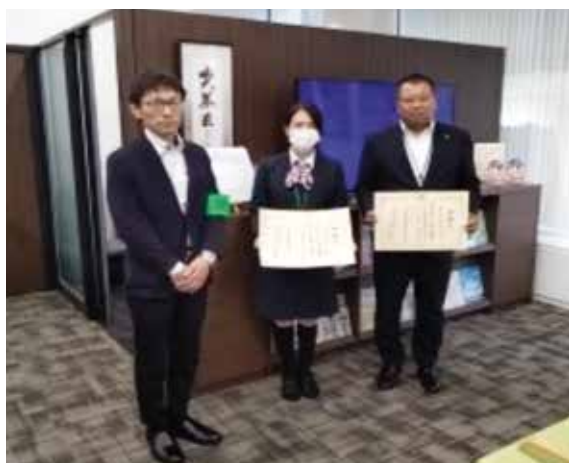
2025 年 10 月 7 日に亀有リリオ館 7 階の葛飾区・亀有地区センターにて日本赤十字社・東京都赤十字血液センターのご協力のもと「かめしん献血運動・地域のきずな」を実施し、34 名にご協力をいただきました。



振り込め詐欺の未然防止

当金庫では、振り込め詐欺を未然に防止するため、窓口・ATM コーナーでの積極的な声掛けに努めているほか、警察との連携を深めホットラインを積極的に活用しております。

その取り組みが評価され、2025 年度は警視庁の亀有警察署、埼玉県吉川警察署、千葉県松戸警察署から感謝状をいただきました。



かめしんの一年



2025年度 会員組織の主な行事

業務報告会

2026年3月5日「浅草ビューホテル」にて開催いたしました。当金庫総代・評議員計149名の参加をいただきました。



評議員会

2025年6月23日「スパリゾートハワイアンズ」にて開催いたしました。評議員49名の参加をいただきました。



亀信会 総会・講演会

2025年6月27日「浅草ビューホテル」にて開催いたしました。会員232名の参加をいただきました。



亀信会YMC・亀信会「夢叶会」合同講演会・懇親会

2025年10月23日「浅草ビューホテル」にて開催いたしました。会員160名(うち夢叶会20名)の参加をいただきました。



夢叶会 新年交流会

2026年2月13日に柴又の「川千家」にて開催いたしました。総勢18名の参加をいただきました。



かめしんゴールドクラブ旅行

2025年11月10日～21日に「北総の小江戸」佐原と「関東最東端のまち」銚子をめぐる日帰りバスツアーを実施いたしました。総勢534名の参加をいただきました。



かめしんジャンボ旅行

2025年4月7日～23日に「“魅惑のベトナム”ダナン・ホーチミン6日間」の旅行を実施いたしました。総勢158名の参加をいただきました。



創立105周年記念 亀親会 合同ゴルフ大会

2025年10月21日・22日に「穴戸ヒルズカントリークラブ」にて開催いたしました。総勢345名の参加をいただきました。



かめしんゴールドクラブ年金寄席

2025年6月12日に「かめありリリオホール」にて年金寄席を開催いたしました。総勢936名の参加をいただきました。



会員組織のご紹介

評議員会

当金庫の事業の発展や業務の拡充、金庫会員相互の親睦福祉に必要な事項を評議することを目的とし、昭和37年11月21日に発足いたしました。

【会員数】141名

【活動内容】総会、業務報告会

亀信会

企業の代表者の親睦と連携を図り、相互の発展に寄与することを目的として昭和45年4月23日に発足いたしました。

【会員数】678社（うちYMC会員201社）

【活動内容】総会、講演会、会長会

亀信会ヤングマネジメントクラブ (YMC)

若手経営者等を会員として、亀信会と協力して会員相互の親睦と連携を図り、相互の発展に寄与することを目的として昭和62年4月1日に発足いたしました。

【会員数】355社

【活動内容】視察会、講演会

亀信会 夢叶会

女性経営者等を会員として、組織活動活性化による顧客・顧客同士の関係深化を図り、強固で安定した顧客基盤を構築することを目的として令和6年7月26日に発足いたしました。

【会員数】40名

【活動内容】交流会

亀親会

ゴルフを通じて会員相互の融和と健康に寄与することを目的として昭和43年3月22日に発足いたしました。

【会員数】544名

【活動内容】支部活動（年3回コンペ）

亀信特別会員「きずな」

会員と当金庫の結びつきを深め共に繁栄を目指すことを目的として平成10年9月16日に発足いたしました。

【会員数】2,188名

かめしんゴールドクラブ

会員相互の親睦と融和を図り、健康で豊かな生活づくりを目指し、地域社会の発展に寄与することを目的に平成元年9月11日に発足いたしました。

【会員数】26,998名

【活動内容】年金寄席、年金相談会、旅行会

中小企業の 経営改善及び 地域活性化のための 取り組み



「地域密着型金融」の進捗状況

当金庫では、2007 年度から「地域密着型金融」の推進を、恒久的な取り組みとして位置づけています。地域密着型金融の推進を経営の重要課題ととらえて、「かめしん新中期経営計画」において中小企業融資開拓・企業再生支援・社会的地域貢献を柱として引き続き積極的に取り組んでおります。2025 年度の主な取り組み状況は次のとおりです。

1

ライフステージに応じたお取引先企業の支援強化

■ 事業者支援への取り組み

事業性融資先約 6,500 先に関して、営業店職員の訪問時等にヒアリングを実施し、その情報を事業者支援取組状況モニタリングシステムに登録することで、営業店と本部で情報共有を図っています。売り上げや資金繰りの状況のほか、販路拡大や経営改善、事業承継や専門人材の紹介など本業支援の要望への対応状況を管理し、適時適切なご支援を実施できるよう努めています。

■ ビジネスマッチング事業

クラウドシステムサービス「亀有 BMS」を活用し、お取引先に安心したビジネスマッチング機会をご提供させていただいております。また、『ビジネス交流会』を開催し、製造業を中心にサービス業、卸・小売業、建設・不動産業ほか幅広い業種のお取引先企業に参加いただき、大きなマッチング実績をあげております。

■ 新現役交流会事業

新現役（大手企業等を退職された方等）の方々と経営課題の解決を図りたい企業の皆さまとのマッチングを支援することを目的に『新現役交流会』を 2009 年以降毎年開催しています。お取引先企業の課題解決に対応できる専門的知識を有する新現役の方々の参加により、多数の支援合意に至っています。

■ 経営革新等支援機関としての支援事業

お取引先企業が抱える多様化・複雑化した経営課題に対し、より専門性の高い支援を行なうため、2012 年 11 月に経営革新等支援機関（認定支援機関）の認定を受けました。外部専門家（税理士、公認会計士、弁護士、中小企業診断士等）とともにチームとして事業計画の策定支援などを通じ、公的補助金の申請支援やお取引先の経営改善に取り組んでおります。

■ 創業支援事業

葛飾区が産業競争力強化法に基づき実施する特定創業支援等事業の連携事業者として、東京理科大学との共催により、葛飾区内で創業する方を対象に全 6 日間・5 科目のコースで「かつしか創業塾」を開催しました。また、特定創業支援等事業の認定者を対象とした金利・保証料本人負担ゼロの制度融資「創業支援融資」を創設し、創業者の皆さまの支援に努めています。

■ 外部機関との連携強化による支援

中小企業活性化協議会等の外部機関と連携し、関係金融機関との調整を図るとともに、お取引先にとって実現性の高い経営改善計画の策定や計画策定後の継続的なフォローアップに取り組み、お取引先の経営改善に努めています。

さまざまな経営課題解決の取組みとして、国が設置する東京都・千葉県・埼玉県各地域の「よろず支援拠点」を活用した相談対応を行っているほか、各種公的相談窓口の活用により経営支援機能の強化に努めています。

また、事業承継支援の取組みとして、自治体や外部機関と連携した事業承継相談、東京都及び埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターによる M&A 相談等、幅広い支援ニーズへの対応を行っています。

2

事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

■ 担保・保証に過度に依存しない融資等への取り組み

お客さまからお預かりした決算書等の財務情報を的確に把握した上で、将来キャッシュ・シミュレーション等を作成し、お客さまとの対話を重ねながら経営計画の策定をサポートしております。また、これにより従来に比し担保や保証に依存しない適切な資金提供の実現に努めています。

■ 日本政策金融公庫との連携による新規融資への取り組み

日本政策金融公庫と連携し、創業支援や再生支援等の分野で、協調融資などを通じて、新たな資金供給に取り組んでおります。

3

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

■ 支店長による法人取引先全社訪問の実施

法人取引先の経営者との面談を通し中小企業金融円滑化に向けた取り組みの強化を図るため、支店長による法人取引先全社訪問を 6 月～8 月、12 月～2 月の 2 回実施いたしました。各企業の実情を理解し適切な資金供給を行うことが出来ましたほか、今後の業況に不安を抱える経営者との関係も強化されました。

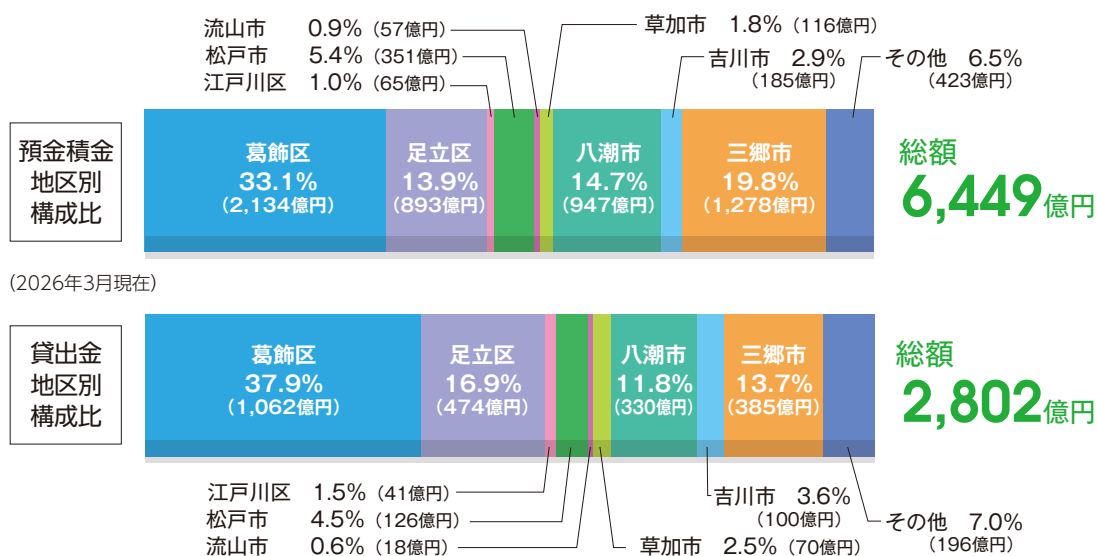
■ 若手経営者及び事業後継者の育成支援

次世代を担う若手経営者及び事業後継者に対して、講演会・企業視察等の機会を提供しスキル向上の一助としていただくほか、参加者同士の交流を通じてビジネス拡大を支援しています。

預金積金・貸出取引を通じた地域経済への貢献

皆さまからお預かりした資金（預金）は、地域の個人の皆さまのゆとりある暮らしをサポートする住宅ローンや、中小企業の皆さまの事業の発展に役立つ設備資金、地方公共団体の制度融資など貸出金として地域の皆さまに幅広くご利用いただいております。

地域でお預かりした資金（預金）は、地域の皆さまに貸出金で還元しています。



「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み



当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからのお借入や保証債務の整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討のうえ、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合は、お客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行い、また、お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、同ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行うなど、適切な対応に努めています。

なお、2025 年度に当金庫において、新規に無保証で融資を実行した件数は 1,759 件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は 43.8%、保証契約を解除した件数は 118 件、また、当金庫をメイン金融機関として、成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理のお申し出はございませんでした。

「地域密着型金融」の取組実績

地域密着型金融の主要計数等の実績【2025年4月～2026年3月】

主 要 計 数 等	実 績
経営改善支援取組率	1.3%
再生計画策定率	76.0%
ランクアップ率	4.0%
創業・新事業支援融資実績（当庫実行分）	315件 3,388百万円
中小企業融資開拓先数	349先
中小企業融資比率	84.2%

当金庫の2025年度における経営改善支援の取組実績

【2025年4月～2026年3月】

（単位：先、%）

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組先数 α	αのうち 期末に 債務者区分が ランクアップ した先数 β	αのうち 期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αのうち 再生計画を 策定した 先数 δ	経営改善 支援 取組率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
正 常 先 ①	3,536	2		0	0	0.1%		0.0%
要 注 意 先								
うちその他要注意先 ②	1,874	50	2	42	38	2.7%	4.0%	76.0%
うち要管理先 ③	12	3	1	2	3	25.0%	33.3%	100.0%
破綻懸念先 ④	158	19	0	18	15	12.0%	0.0%	78.9%
実質破綻先 ⑤	99	1	0	1	1	1.0%	0.0%	100.0%
破 綻 先 ⑥	7	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計（②～⑥の計）	2,150	73	3	63	57	3.4%	4.1%	78.1%
合 計	5,686	75	3	63	57	1.3%	4.0%	76.0%

- 期初債務者数及び債務者区分は2025年4月初時点ですべて整理しています。
- 債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
- βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含んでいません。
- 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。
- 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が

- 期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。
- 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含みません。
- γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
- みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
- 「αのうち再生計画を策定している全ての先数δ」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業活性化協議会、整理回収機構、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含んでいます。



お客さま アンケート調査結果



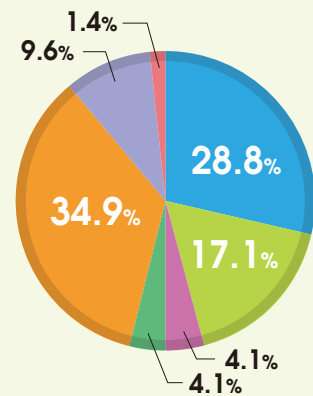
当金庫では、新規のご融資をご利用いただくにあたりましてお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまのご理解とご満足を得られますよう分かりやすい説明を行うように努めております。本アンケートを参考に今後もお客さまにご満足いただける体制作りを目指してまいります。

(グラフは回答比率)

01

当金庫のご融資をご利用いただいた理由についてお伺いいたします。
(複数回答可)

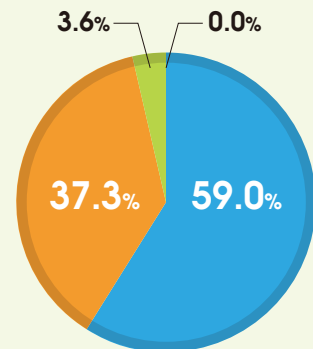
■ 条件(金利・金額等)が合った ……	42 先
■ 利便性が良い ……	25 先
■ 以前から当金庫に関心があった ……	6 先
■ 他取引金融機関に不満があった ……	6 先
■ 営業担当者の対応が良かった ……	51 先
■ 預金取引があったから ……	14 先
■ その他 ……	2 先



02

ご融資取引にあたって、取引条件(金利、保証等)や必要書類等に関する職員のご説明はいかがでしたか？

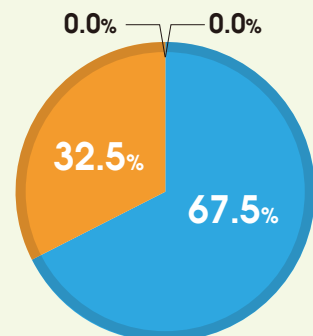
■ 非常にわかりやすい ……	49 先
■ わかりやすい ……	31 先
■ ややわかりにくい ……	3 先
■ 非常にわかりにくい ……	0 先



03

当金庫の職員の対応(言葉使い・ご挨拶等)はいかがでしたか？

■ 非常に満足 ……	56 先
■ 満足 ……	27 先
■ やや不満 ……	0 先
■ 不満 ……	0 先



新規ご融資ご利用先アンケート

【調査対象】 2025年2月～2026年1月までの新規融資実行先企業 【対象先】 250先

【調査期間】 2026年3月31日～4月10日

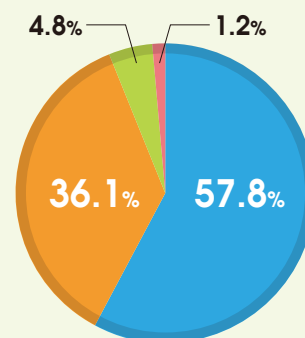
【調査方法】 アンケート用紙郵送による返信

【回収数】 83先

04

当金庫のご融資をご利用いただいた満足度はいかがですか？

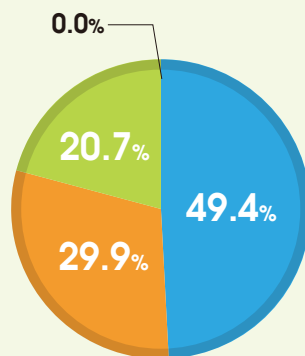
非常に満足	48 先
満足	30 先
やや不満	4 先
不満	1 先



05

今後、貴社の当金庫に対するお取引方針についてお伺いします。

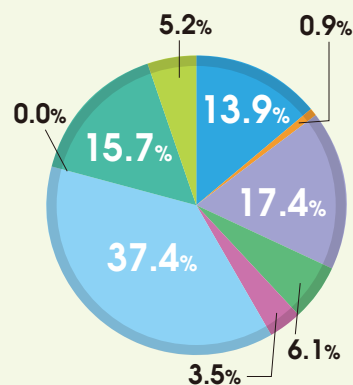
メイン取引金融機関として取引したい	43 先
サブ取引金融機関として取引したい	26 先
資金調達先として（融資取引のみ）のみ考えている	18 先
今回の融資取引のみと考えている	0 先



06

貴社の経営において関心のある項目についてお伺いします。
（複数回答可）

ビジネスマッチング	16 先
ISO 取得・プライバシーマーク取得	1 先
人材支援	20 先
事業承継	7 先
M&A	4 先
補助金・助成金	43 先
産学連携	0 先
不動産情報	18 先
その他	6 先





かめしんについて



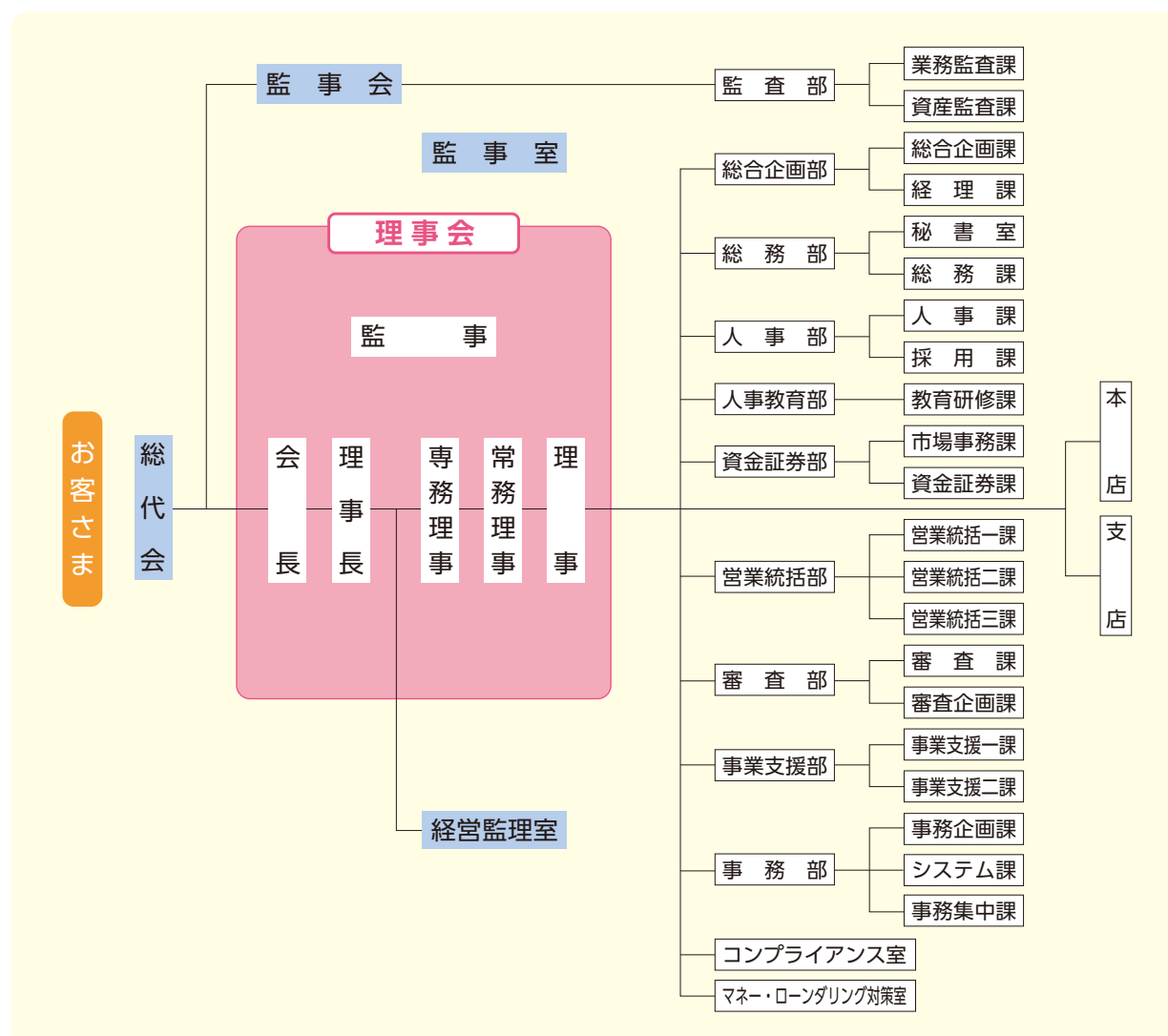
概要・組織体制

概要

創 業	大正9年12月13日	預 金	6,449億円
本店所在地	東京都葛飾区亀有3-13-1	貸 出 金	2,802億円
理 事 長	矢澤 孝太郎	店 舗 数	23店舗
純資産勘定	41,653百万円	常勤役職員数	403名
会 員 数	24,161先		
営 業 地 区	[東京都] 葛飾区・江戸川区・江東区・墨田区・足立区・荒川区・台東区・中央区・千代田区・港区・北区・文京区 [埼玉県] 草加市・八潮市・三郷市・越谷市・吉川市・北葛飾郡松伏町 [千葉県] 松戸市・流山市・柏市・鎌ヶ谷市・市川市・野田市・我孫子市		

(2026年3月末現在)

事業の組織



(2026年6月末現在)

理事・監事の氏名及び役職名

理 事 長（代表理事）	矢 澤 孝 太 郎	理 事 ※1	滝 沢 登
常 務 理 事（代表理事）	丸 山 真	理 事 ※1	篠 木 秀 彦
常 務 理 事 審査部長及び事業支援部長	田 中 直 哉	理 事 ※1	野 口 修
常 勤 理 事 総合企画部長及び総務部長及び人事部長及び人事教育部長	藍 川 敬 章	常 勤 監 事	中 西 克 次
常 勤 理 事 事務部長	小 倉 和 久	監 事	斉 藤 義 一
常 勤 理 事 営業統括部長	清 水 克 友	員 外 監 事 ※2	矢 澤 喜 昭

※1 職員外理事です。 ※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

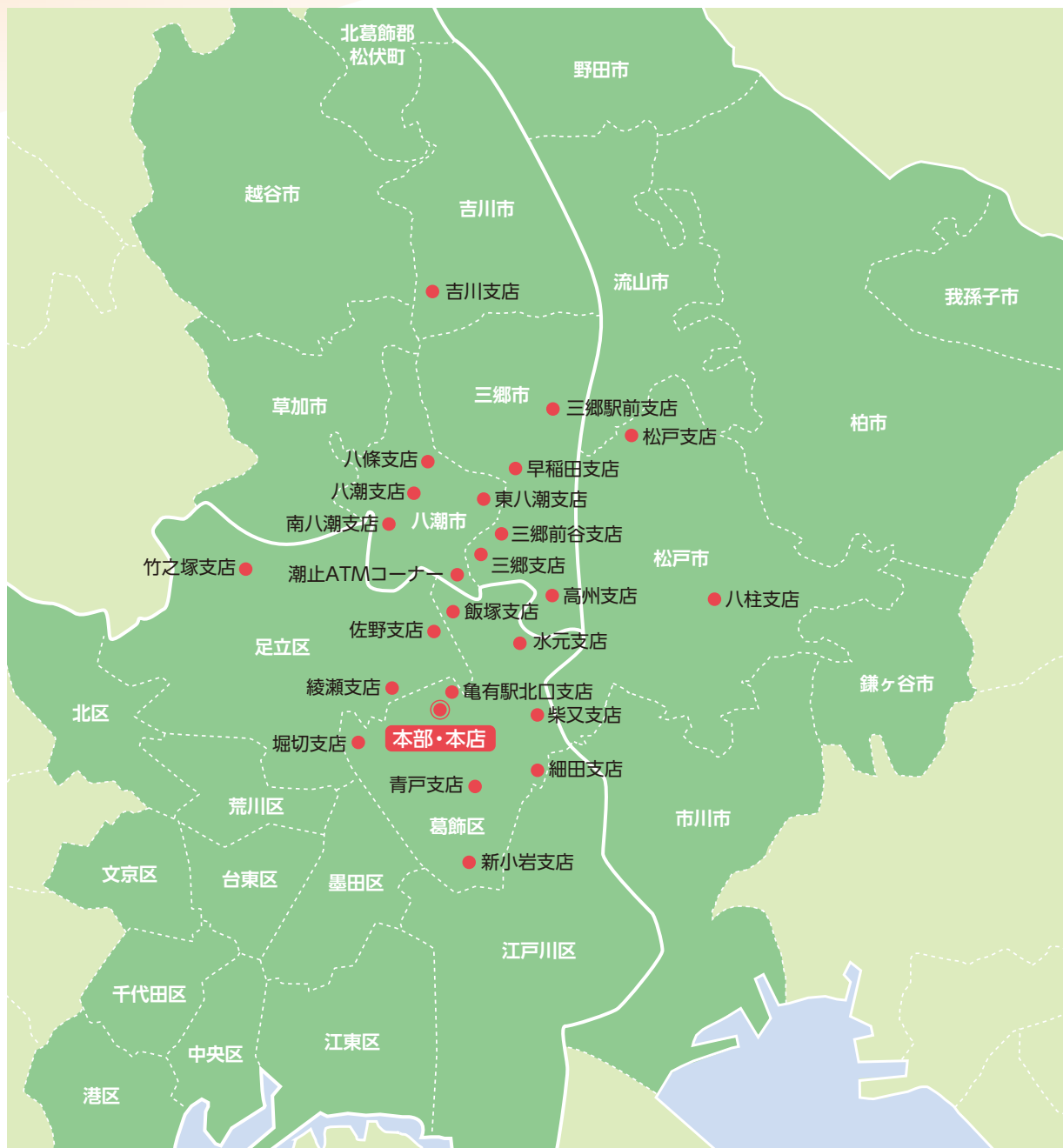
(2026年6月末現在)

店舗一覧

名称	所在地	電話番号	ATM利用時間（除く1月1日～3日）		
			平日	土曜日	日曜/祝休日
本 部	東京都葛飾区亀有3-13-1	03(3603)0181(代)			
本 店	東京都葛飾区亀有3-13-1	03(3603)0171(代)	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
堀 切 支 店	東京都葛飾区堀切4-9-3	03(3697)2185(代)	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
青 戸 支 店	東京都葛飾区立石8-18-19	03(3697)7111(代)	8:45～20:00	9:00～17:00	—
柴 又 支 店	東京都葛飾区柴又1-37-10	03(3607)3111(代)	8:45～20:00	9:00～17:00	—
竹 之 塚 支 店	東京都足立区西竹の塚1-19-10	03(3899)1101(代)	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
水 元 支 店	東京都葛飾区東水元2-10-7	03(3608)1151(代)	8:45～20:00	9:00～17:00	—
三 郷 支 店	埼玉県三郷市戸ヶ崎2-284	048(955)3231(代)	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
八 柱 支 店	千葉県松戸市常盤平陣屋前6-2	047(388)1205(代)	8:45～20:00	9:00～17:00	—
早 稲 田 支 店	埼玉県三郷市谷口字野杭631-3	048(953)1311(代)	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
八 潮 支 店	埼玉県八潮市中央2-12-20	048(995)7711(代)	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
松 戸 支 店	千葉県松戸市大金平4-252	047(343)6111(代)	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
三郷前谷支店	埼玉県三郷市戸ヶ崎3-116-2	048(956)4311(代)	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
飯 塚 支 店	東京都葛飾区西水元1-26-13	03(3600)1171(代)	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
佐 野 支 店	東京都足立区佐野1-25-2	03(3628)1212(代)	8:45～20:00	9:00～17:00	—
三郷駅前支店	埼玉県三郷市三郷2-20-1	048(953)1151(代)	8:45～20:00	9:00～17:00	—
細 田 支 店	東京都葛飾区細田5-21-1	03(3650)8811(代)	8:45～20:00	9:00～17:00	—
高 州 支 店	埼玉県三郷市高州1-291-1	048(955)5100(代)	8:45～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
東 八 潮 支 店	埼玉県八潮市大字木曽根1382-3	048(997)5121(代)	8:45～20:00	9:00～17:00	—
綾 瀬 支 店	東京都足立区東綾瀬1-21-17	03(3620)9911(代)	8:45～20:00	9:00～17:00	—
亀有駅北口支店	東京都葛飾区亀有5-29-5	03(5682)9321(代)	8:45～20:00	9:00～17:00	—
南 八 潮 支 店	埼玉県八潮市大字大曽根529-3	048(995)5131(代)	8:45～20:00	9:00～17:00	—
八 條 支 店	埼玉県八潮市大字鶴ヶ曽根字沖通925-1	048(997)9481(代)	8:45～20:00	9:00～17:00	—
吉 川 支 店	埼玉県吉川市木売3-7-5	048(981)7331(代)	8:45～20:00	9:00～17:00	—
新 小 岩 支 店	東京都葛飾区東新小岩1-18-20	03(5670)3511(代)	8:45～20:00	9:00～17:00	—
潮止ATMコーナー	埼玉県八潮市大字古新田913-3	048(955)3231(代)	8:45～20:00	9:00～17:00	—

【各店舗窓口営業時間 9:00～15:00】

(2026年7月末現在)



[営業地区] 12区12市1町 (2026年7月末現在)



しんきんキャッシュカードなら、全国のしんきんATMでも、平日・土曜日のご利用手数料が無料となります。全国しんきんのATM約20,000台がご利用になれます。

ゼロネットサービスタイム

平日／8：45～18：00の入出金
土曜／9：00～14：00の入出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝休日のATM利用には所定の手数料が必要です。
※上記土曜日の時間帯で所定の手数料が必要な信用金庫があります。

主な業務と商品について

預金業務

金融機関は、お客さまから預金を大切にお預かりし、その資金を融資するという公共的な役割を担っています。信用金庫の場合、預金の受入れは利用者（預金者）が会員・非会員、当金庫の営業地区の内外にかかわらずお取り扱いできます。

信用金庫の預金業務は集金を伴う定期積金の取扱いが多いのが特徴です。またそれぞれの利用目的に応じて預金商品の種類を自由に選択できます。

お客さまのさまざまな貯蓄ニーズや資金運用の多様化にお応えできるように、総合口座からスーパー定期預金、定額複利預金、大口定期預金をはじめ、バラエティ豊かな預金商品を取りそろえております。また新しい預金商品の開発にもたえず取り組んでおります。

種 類		特 色	預入期間	預入金額
総合口座 (普通預金・定期預金)		普通預金と定期預金をセットした便利な預金です。いざという時、定期預金の90%最高500万円まで、自動的に融資が受けられます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金		暮らしのおサイフがわりに便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
	無利息型普通預金	利息は付きませんが預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金		金利は金額段階別に設定されています。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		まとまった資金の短期運用は通知預金で。お引き出しは、ご連絡の2日後です。	7日以上	1万円以上
納税準備預金		納税のお支払に備える預金です。利息は非課税扱いです。	入金は自由 引き出しは原則納税時	1円以上
自由金利定期預金	期日指定定期預金	1年複利で、利息は満期日にまとめて計算しますのでおトクな利回になります。	最長3年 (据置期間1年を含む)	100円以上 300万円未満
	スーパー定期預金	金融市場の動きに合わせて、有利な利率で預け入れができます。個人の方の3年以上は半年複利で、さらにおトクです。	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年	100円以上 300万円未満 300万円以上 1,000万円未満
	大口定期預金	まとまった資金を運用プランに合わせ、有利な利率でお預けいただけます。	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年	1,000万円以上
	定額複利預金	半年複利で、6ヵ月経過後はいつでもお引き出しが自由です。長く預けるほどおトクな期間別金利が適用されます。	6ヵ月以上5年以内	1万円以上
	積立定期預金	受入れ期間中ならいつでも自由に預け入れができ、預け入れの合計とそれぞれの利息を満期日(据置期間)以降にまとめてお支払します。普通預金から毎月一定額の積立が便利です。預入れ期間は、初回預け入れ日から満期日の3ヵ月前までで、利息も預入れ期間に応じて定期預金の金利で計算します。おトクです。	スーパー定期 (3ヵ月以上5年以下) または 期日指定定期預金 でお預け入れ いただきます。	[スーパー定期預金] 100円以上 1,000万円未満 [期日指定定期預金] 100円以上 300万円未満
	(通帳式定期預金)	一冊の通帳に定期預金をまとめられるので便利です。	1ヵ月以上最長5年	
定期積金		目標を定めたら、毎月、ムリのない積立で、必要な資金作りができます。	6ヵ月以上5年以下	所定の掛込単位金額
財形貯蓄		お勤め先の財形制度を利用して、財産づくりのために毎月の給与あるいはボーナスからの天引積立です。		
	財形年金貯蓄	お勤めの方の個人年金プラン。豊かなシニアライフの準備をどうぞ。財形年金貯蓄は退職後も非課税扱いの特典が受けられます。	積立期間5年以上	3,000円以上
	財形住宅貯蓄	住宅取得プランの強力な助っ人です。毎月計画的にお積立ください。	積立期間5年以上	3,000円以上
	一般財形貯蓄	利息は有税ですが、自動天引で積立ができます。	積立期間3年以上	3,000円以上
譲渡性預金 (NCD)		余裕資金の有利な短期運用にご利用ください。満期日以前に譲渡できます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上

※外貨預金商品については、P.25「外国為替業務」に記載しております。

融資業務

当金庫では、個人の皆さまのゆとりある暮らしや、中小企業の皆さまの事業の発展にお役に立てる融資商品をご用意しております。個人の方には、住宅資金・教育資金・自動車購入資金などを、企業の皆さまには、事業に必要な設備資金や運転資金など、地域の皆さまのお役に立つ健全な資金の融資を取り扱っております。

ローンの種類		資金使途など		ご融資金額	ご返済期間
個人向け	住 宅 ロ ー ン	かめしん住宅ローン 「夢叶」	●土地・建物購入資金 ●住宅の新築、増改築資金	保 証 付 100万円以上20,000万円以内	2年以上50年以内
		かめしん無担保 住 宅 ロ ー ン	不動産の購入、新築、建替、リフォーム、 住宅ローンの借換（無担保）	非 提 携 50万円以上5,000万円以内	5年以上30年以内
	マイカー ロ ー ン	ロードサービスかめしん マイカーローン オプションプラス	●新車、中古車購入資金（含む二輪車） ●点検、修理、自動車教習所費用 ●信販会社等自動車ローンの借換え資金	10万円以上500万円以内 （1万円単位）	6ヵ月以上7年以内 借換えの場合は残存返済期間
		かめしん カーライフプラン	自動車購入、免許取得、車検、修理費用	1万円以上1,000万円以内 （1万円単位）	3ヵ月以上10年以内
	教 育 ロ ー ン	し ん き ん 教 育 ロ ー ン	学校就学にかかる各種費用	1万円以上1,000万円以内 （1万円単位）	3ヵ月以上16年以内
	フ リ ー ロ ー ン	フ リ ー ロ ー ン 夢 叶	自由	10万円以上1,000万円以内 （1万円単位）	6ヵ月以上10年以内
		かめしん 「アシストプラス」	自由（リトライ専用） ※本商品単独でのお申込みはできません。	10万円以上500万円以内 （1万円単位）	6ヵ月以上10年以内
		パーソナルローン 「超得意！」	自由	10万円以上1,000万円以内 （1万円単位）	6ヵ月以上10年以内
		し ん き ん 個 人 ロ ー ン	自由（事業性、投機性資金を除く）	1万円以上500万円以内 （1万円単位）	3ヵ月以上10年以内
	カ ー ド ロ ー ン	シ ョ ッ プ マ きゃっする900	自由（事業性を除く）	10万円以上900万円以内	3年（以後自動更新）
		フ レ ン ド カ ー ド	自由（事業性を除く）	10万円から100万円以内 （10万円単位）	3年（以後自動更新）
		オ ー ナ ー ズ カ ー ド	自由（事業性を除く）	10万円から100万円以内 （10万円単位）	3年（以後自動更新）
		with住まいる	自由（事業性、投機性資金を除く） 全国保証（保証付住宅ローン利用者限定）	50万円、100万円、200万円 のいずれかの金額	3年（以後自動更新）
事業者向け	事 業 融 資	割 引 手 形	お客さまのお手持ちの手形を買い取るこ とにより、資金をご融資いたします。	健全な資金使途であること。 融資金額及び融資期間については、営業店担当者 にご相談ください。	
		手 形 貸 付	運転資金など短期の資金需要にお応えいたします。		
		証 書 貸 付	長期的な資金にお応えするもので、毎月一 定金額のご返済をいただきます。		
		当 座 貸 越	一般的な資金需要にお応えするもので、預金 残高がなくとも、貸越契約を行なっておくこ とにより、一定限度内でご利用いただけます。		
		クイックローン	事業資金	100万円以上2,000万円以内	1年以内
		かめしんビジネス カードローン 「夢叶アシスト」	事業資金	法 人 10万円以上500万円以内 （10万円単位）	3年（更新審査あり）
			個 人 事 業 主 10万円以上300万円以内 （10万円単位）	1年（以後自動更新）	
		事 業 ロ ー ン	設備資金及び長期運転資金	融資金額及び融資期間については、営業店担当者 にご相談ください。	
	公 的 制 度 融 資	亀 信 会 スピードローン	運転資金及び設備資金（亀信会、亀信会 YMC、亀信会「夢叶会」に所属する事業者）	亀信会会員 3,000万円以内 そ の 他 1,000万円以内	5年以内
		代 理 貸 付	日本政策金融公庫などの政府系金融機関や 独立行政法人住宅金融支援機構、信金中央 金庫の代理貸付業務を取扱いいたします。	各団体基準	各団体基準

その他の業務

証券業務

お客さまのライフプランに合わせた資産形成ニーズにお応えできるよう、投資信託や国債などを取り揃えております。

投 資 信 託	お客さまのニーズに合わせ、複数の商品からお選びいただけます。 また、少額投資非課税制度（NISA）もお取り扱いしております。
個 人 向 け 国 債	年12回、毎月購入できます。変動金利型（10年）と固定金利型（3年、5年）をお取り扱いしております。
新 窓 販 国 債	利付国債（2年、5年、10年）の販売を行っております。また、当金庫からご購入いただいた国債については、買取も承ります。
私 募 債 受 託 業 務	お客さまの私募債発行に係る引受や受託管理業務を行っております。

外国為替業務

輸入信用状の開設や輸出手形の買取り、外国への資金の送金および外国からの資金のお受取りなど、外国為替に関する各種業務を取り扱っております。また、外貨預金[外貨普通預金（米ドル・ユーロ・豪ドル）、外貨定期預金（米ドル・ユーロ・豪ドル）] も取り扱っております。

内国為替業務

全国の金融機関とオンラインで結ばれており、送金・振込などを全国どこにでもお取扱いいたします。

送 金 ・ 振 込	当金庫の本支店はもちろん、日本全国の信用金庫・銀行等へ送金・振込ができます。電信扱いと文書扱いがあります。
代 金 取 立	手形・小切手などを取立し、お客さまの預金口座にご入金いたします。



信託業務

お客様の多様化するニーズにお応えできるよう、各種信託商品のお取扱い、お取次ぎをしております。

信託契約代理業務

金銭信託	相続発生時に事前に指定した受取人へ円滑な資金の受取りを可能とする「しんきん相続信託」、毎年ご家族への生前贈与をサポートする「しんきん暦年信託」をお取扱い（媒介）しております。
------	---

併營業務

遺言信託等	遺言書の作成の相談から、遺言書の保管、執行まで相続に関する手続きをサポートする遺言信託をお取扱い（媒介）しております。また相続関連業務として民事信託業務、遺産整理業務、財産承継プランニング業務のお取扱いをしております。
国民年金基金	自営業・フリーランスの皆さまがゆとりある老後を過ごすことができるよう公的年金を補完する制度として国民年金基金のお取扱い（媒介）をしております。

その他

個人型確定拠出年金（iDeCo）	多くの国民の皆さまに、より豊かな老後の生活を送っていただくための資産形成方法の一つとして位置づけられている制度として個人型確定拠出年金（iDeCo）のお取次ぎをしております。
------------------	---

保険業務

お客様のライフステージ全般にわたる金融・保障ニーズにお応えできるように各種保険商品をお取扱いしております。

損 害 保 険	住宅ローン関連の火災保険商品「しんきんグッドすまいる」、さまざまな事故やケガに備える傷害保険、また事業性保険として火災、賠償責任、業務災害補償などの保険商品をお取扱い（代理）しております。
生 命 保 険	一生涯の保障のご準備や、将来の暮らしへの魅力ある資産運用商品として一時払終身保険、年金保険、またいざという時に備える保障商品として平準払終身保険や、医療、がんなどの保険商品をお取扱い（媒介）しております。

相談業務

法律・年金のことで相談したい、聞きたいという方のために、無料相談を開催しております。予約制となっておりますので、最寄りの営業店へお申込みください。相談日は変更になる場合がありますので、お申込みの際には事前に営業店の窓口・営業係にご照会ください。

法 律 相 談	毎週水曜日 午後2時より午後4時30分まで 本部
年 金 相 談	年金アドバイザーによる年金相談会を、各営業店で開催しておりますので、営業店の窓口・営業係に照会のうえ、ご活用ください。また、随時窓口でのご相談も承ります。
資 産 運 用 相 談	当金庫専任スタッフが対応いたします。最寄りの営業店窓口、または亀有信用金庫営業統括部ダイヤルイン（03-3603-1643）までお気軽にお問い合わせください。
ペ イ オ フ 相 談	ペイオフに関するご相談・ご質問に積極的にお答えしております。預金保険について、更に詳しい説明をお聞きになりたい方は、最寄りの営業店窓口までお気軽にお問い合わせください。

リースの活用サポート

経営効率アップのためにリースの活用をお考えのお客様へ、しんきんリース（株）をご紹介します。

主なサービスと手数料について

各種サービス業務

自動支払い	電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金、税金、社会保険料等のお支払を、一度の手続だけで、指定の口座から自動支払します。
年金自動受取	一度手続すれば、年金が毎回ご指定の預金口座に振り込まれます。当金庫にご指定いただきますと、「ゴールドクラブ」に自動入会となり金利上乘せの定期預金や年金寄席等各種特典がご利用出来ます。
給与振込	給与やボーナスがお勤め先から直接ご指定口座に振り込まれますから、必要な時に必要なだけ引出しができ、自然とムダづかいが防げます。
キャッシュサービス	全国の信用金庫の本支店、並びにゆうちょ銀行での入出金・残高照会が可能です。また、個人キャッシュカードは上記の他、提携金融機関のATM、JR東日本の駅等に設置しているATM（ビューアルETTE）、提携しているコンビニエンスストアのATMでも出金・残高照会が可能です。
自動集金サービス	全国の信用金庫のネットワークによる自動集金（集金代行）サービスです。
インターネットバンキング	インターネット又はモバイルで簡単に下記のサービスがご利用いただけます。 ①口座照会サービス（残高照会・入出金明細の照会） ②資金移動サービス（振込・振込予約・振込予約取消・振替・取引履歴の照会） ③定期預金の口座開設・入金・解約予約・照会 ④Eメール通知サービス
かめしん法人向けインターネットバンキングWEB-FBサービス	パソコンを利用したインターネットで、振替・振込・残高照会等のサービスがご利用いただけます。また、総合振込・給与振込などの大容量データのお取扱いも可能です。
ファームバンキング	お手持ちのパソコンを事務センターのコンピューターにオンライン接続し、お取引口座の①照会 ②資金移動（振込・振替・総合振込・給与振込）などのサービスが受けられます。
アンサーサービス	電話・FAX等によりお取引口座の照会、振込入金などの各種取引通知サービスが受けられます。
保管サービス	〔貸金庫〕 預金証書、貴金属などを安全に保管します。 〔保護預かり〕 国債などをお預かりして、元利金は期日に指定口座へ入金します。 〔夜間金庫〕 時間外に売上などをお預かりし、翌営業日に指定口座へ入金いたします。
かめしん純金積立	毎月予算に合わせて少しずつ金を購入できます。満期時には金の他、現金やジュエリーにも交換できます。
スポーツ振興くじの当選金の払戻（toto）	スポーツ振興くじの当選金の払戻し業務をいたします。
デビットカード	普通預金、貯蓄預金キャッシュカードでお買い物ができる、デビットカードサービスがご利用いただけます。
料金収納サービス Pay-easy（ペイジー）	個人向けインターネットバンキング・法人向けインターネットバンキング（WEB-FB）で税金や各種料金の払込みができるPay-easy（ペイジー）のお取扱いをしております。 ※ご利用にあたっては、個人向けインターネットバンキング・法人向けインターネットバンキング（WEB-FB）のご契約が必要となります。詳しくは、ホームページをご覧ください。
でんさいネット	電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる新たな決済サービスとして、「でんさいネット」の電子記録債権「でんさい」の取扱いをしております。 「でんさい」は、事業者の資金調達の円滑化を図る目的で創設された新たな金銭債権のことで、買掛金支払事務や手形管理事務等の負担軽減、印紙税等の削減が期待できます。また、第三者への譲渡が可能な他、当庫への割引申込も可能です。ご利用にあたっては、でんさいサービス利用申込契約が必要となります。詳しくは、当金庫ホームページの『かめしん でんさいネットサービス』をご覧ください。
でんさいライト	スマホやタブレットからでも利用できる「でんさいライト」のサービスも取扱いしております。 「でんさいライト」は簡単な操作と安価な手数料が特徴です。 でんさいネットのホームページまたはでんさいライト周知チラシのQRコードから利用申込みが可能です。
しんきん通帳アプリ	普通預金口座のキャッシュカードをお持ちの個人のお客さまが、無料でご利用いただけるスマートフォン専用アプリです。ご登録いただいた口座の残高・入出金明細をご確認いただけるほか、紙媒体の通帳の利用をやめ、本アプリで取引明細を管理することができます。

主な手数料

振込手数料

ATM

	当金庫 同一本支店間	当金庫 本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無料	110円	385円
5万円以上		220円	550円

※日曜日・休日・振替休日には、別途110円を申し受けます。

窓口

	当金庫 同一本支店間	当金庫 本支店間	他金融機関宛
5万円未満	110円	220円	660円
5万円以上	220円	330円	880円

インターネットバンキング

	当金庫 同一本支店間	当金庫 本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無料	110円	385円
5万円以上		220円	550円

法人向けインターネットバンキング「WEB-FB」

【総合振込、都度振込、口座振替手数料】

	当金庫 同一本支店間	当金庫 本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無料	110円	165円
5万円以上		220円	330円

【給与・賞与振込手数料】

	当金庫 同一本支店間	当金庫 本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無料		165円
5万円以上			330円

給与振込

	当金庫 同一本支店間	当金庫 本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無料		660円
5万円以上			880円

定額自動送金(基本料金55円×回数)

	当金庫 同一本支店間	当金庫 本支店間	他金融機関宛
5万円未満	無料	220円	495円
5万円以上			550円

IB・WEB-FB手数料

IB(インターネットバンキング)の基本手数料(一般個人)	(月額) 無料
WEB-FB(インターネットバンキング)の基本手数料	(月額) 1,650円
WEB-FB(インターネットバンキング)のクライアント認証 (WEB-FB(インターネットバンキング)の基本手数料を含みます)	(月額) 2,200円
個人IBハードウェアトークン発行手数料 (新規・追加・交換発行及び紛失・破損による再発行時)	1台あたり 1,100円
WEB-FBハードウェアトークン発行手数料	
①1台目(初回発行時)	無料
②2台目以降(電池切れによる交換・経年劣化による不具合を除きます)	1台あたり 1,100円

融資関連手数料

新規融資事務用紙代

証書貸付・手形貸付に限る	220円
--------------	------

不動産担保事務取扱手数料

設定登記		
(根) 抵当権の新規設定(譲受含む)	1契約につき	55,000円
(根) 抵当権の追加設定 ※1	1契約につき	33,000円
変更登記		
譲渡	1契約につき	11,000円
極度額・順位変更	1契約につき	11,000円
債務者変更 ※2	1契約につき	11,000円
抹消登記(一部・全部)		
根抵当権抹消(普通抵当権抹消は無料)	1契約につき	5,500円
職員抹消立会い ※3	1立会いにつき	11,000円

※1 当初取扱条件による新築建物の追加設定は対象外となります。※2 氏名・住所・商号・組織変更・死亡・相続を原因とする債務引受の場合は無料となります。※3 根抵当権抹消手数料とは別に申し受けます。

証書貸付条件変更手数料(返済方法の変更)

次の場合は対象外となります ①保証付消費者ローン ②利率の変更 ③死亡・相続を原因とする債務引受 ④当初貸出条件に基づく条件変更 ⑤お借換 ⑥一部繰上返済に伴う返済前の期限への変更	1契約につき	5,500円
---	--------	--------

証書貸付全額繰上返済手数料

次の場合は対象外となります ①完済前貸出残高100万円未満の融資 ②貸出残存期間1年以内の融資 ③当初貸出期間5年以下の融資 ④保証付消費者ローン ⑤保証付事業性融資 ⑥預金担保貸出 ⑦お借換 ⑧当初貸出条件に基づく返済 ⑨団信による返済	1契約につき	33,000円
--	--------	---------

賃貸不動産融資事務取扱手数料

融資実行事務取扱手数料	1契約につき	33,000円
-------------	--------	---------

債務履行状況開示手数料

1通につき	2,200円
-------	--------

住宅ローン事務取扱手数料

融資実行事務取扱手数料(非提携のみ)	1契約につき	55,000円
固定金利特約期間再設定事務手数料	1契約につき	11,000円

貸金庫(保護函)手数料

全自動式	A型	6,000cm以下	年間13,200円
	B型	10,000cm以下	年間17,820円
	C型	15,000cm以下	年間22,440円
	D型	15,000cm超	年間25,080円
半自動式	A型	15,000cm以下	年間13,200円
	B型	15,000cm超	年間15,840円
手動式	A型	10,000cm以下	年間11,880円
	B型	15,000cm以下	年間13,200円
	C型	15,000cm超	年間15,840円
貸金庫鍵の再交付			実費
貸金庫カードの再発行			5,500円

経営管理態勢について

当金庫は、経営の健全性確保に向け、内部統制のあり方を定める「内部管理基本方針」の制定をはじめ、「コンプライアンス（法令等遵守）」、「反社会的勢力への対応」、「マナー・ローndリング等」防止、に関する体制と諸方針を整備し、経営管理態勢の強化・充実に努めております。

内部管理基本方針

当金庫は、業務の健全性及び適切性の確保に向け、内部統制のあり方を定める「内部管理基本方針」を制定し、内部管理体制の整備と実効性の確保に努めております。

〈内部管理基本方針〉概要

1. 理事及び職員並びにその子法人等の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の整備
4. 理事の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事がその職務を補助すべき職員を求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
7. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
8. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 当金庫及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス態勢（法令等遵守）

コンプライアンスとは、当金庫が日常業務を遂行するにあたってあらゆる法令やルールを遵守することをいいます。信用金庫の公共的使命である金融の円滑化や地域経済の発展を担うために、当金庫役職員一人ひとりが高い倫理観を持ち、法令等遵守に取り組み、お客さまに信頼していただくことが不可欠と考えます。当金庫はコンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、「亀有信用金庫コンプライアンス宣言」を策定し、コンプライアンス態勢の充実・強化に取り組んでおります。

1 コンプライアンス態勢の取扱強化

当金庫は、コンプライアンス態勢を構築するために「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、全部店に配置されたコンプライアンス管理者及び担当者が中心となり、コンプライアンス態勢の実践に取り組んでおります。

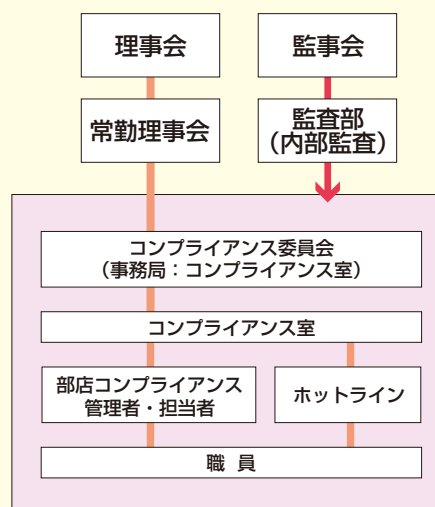
また、外部講師等による階層別の集合研修やコンプライアンス統括部署であるコンプライアンス室の臨店指導によりコンプライアンスの教育指導、モニタリングを行い、「実効性あるコンプライアンス態勢」の構築に取り組んでおります。

さらに、代表理事を委員長とした「コンプライアンス委員会」を毎月開催し、コンプライアンスに関する状況の把握、課題についての協議・検討を行っております。

2 コンプライアンス・マインドの醸成

当金庫は、「法令等遵守に係る基本方針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定、随時見直しを行い、全役職員に配付し、諸会議や研修等あらゆる機会を利用して、その内容の周知徹底を図りコンプライアンス重視の企業風土醸成に取り組んでおります。

〈コンプライアンス態勢〉



反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、当金庫の業務の健全性および適切性を確保するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しています。また、「東京都信用金庫 暴力団等排除対策協議会」に参加し、警察及び暴力追放運動推進センター等と親密に連携を取り反社会的勢力の排除に向け取り組んでおります。

〈反社会的勢力に対する基本方針〉

亀有信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融、並びに経済制裁違反防止への取り組み

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融、並びに経済制裁違反の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネー・ローンダリング対策室を統括部署、マネー・ローンダリング統括役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

〈マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融、並びに経済制裁違反防止基本方針〉

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融、並びに経済制裁違反（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）防止を経営戦略等における重要な課題の一つと位置付け、金庫全体として実効的な管理態勢を構築することを目的として取り組みを強化します。

1.実施する事項

当金庫は、全ての「マネー・ローンダリング等」に係る法令等を遵守し、「マネー・ローンダリング等」防止に係る適切な態勢を整備し、以下の事項について取り組みます。

- (1) リスクベース・アプローチの手法に基づく実効的管理態勢の構築
- (2) 「マネー・ローンダリング等」防止に係る取引時確認等の顧客管理措置
- (3) 疑わしい取引の届出及び資産凍結等への適切な措置

2.内部管理態勢の整備

当金庫は、「マネー・ローンダリング等」防止に係る内部管理態勢を整備するため、以下の項目に取り組みます。

- (1) 「マネー・ローンダリング等」防止対策に係る組織・規程の整備
- (2) 役職員に対する研修・指導等を通じた、「マネー・ローンダリング等」防止の重要性及び各自の役割についての周知
- (3) 「マネー・ローンダリング等」防止に係る遵守状況等の点検と点検結果を踏まえた継続的な態勢の改善
- (4) グループ一体での管理・推進

リスク管理態勢について

金融機関の業務環境が大きく変化する中、金融機関の直面するリスクもますます多様化・複雑化しています。当金庫では、これらのリスク管理強化を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営の健全性の維持・向上に努めております。

管理すべきリスクの内容

1 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、各リスクを種類ごとに評価し、それを総体的に捉えたものを自己資本と対比することにより、健全性・効率性を評価する、自己管理型のリスク管理のことです。当金庫では、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクを統合的リスク管理の対象としています。

2 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先（貸出先・発行体等を含む）の財務状況の悪化等により、貸出金・有価証券等の資産（オフ・バランス資産も含む）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、このようなリスクを回避すべく、自己査定 of 債務者区分及び分類結果、信用格付等に基づいてリスクを適性に把握し、ポートフォリオ管理を行なっています。また、貸倒等の実態を踏まえ資産の将来の予想損失額等を適時適切に見積もっています。

3 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。市場リスクは、主として金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクからなります。

4 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。

5 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務処理の過程、役職員の活動、若しくはシステムに不備があった場合や外生的な事象により損失を被るリスクを総称するものです。主なオペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク等があり、サイバーセキュリティに関しても万全の態勢確保に努めています。

6 自己資本管理

金融機関には、以上の各リスク特性に則した、自己資本の質及び量の十分な確保と適切な管理が求められています。当金庫は、自己資本充実度の評価、自己資本比率の算出を的確に実施し、常に自己資本の充実に努めています。

リスク管理及びALM（資産・負債の総合管理）体制

リスク管理委員会において、リスクの把握と資産・負債のバランス調整を常時検討し、さまざまな変化に対して効率的かつ適切な対応がとれる体制としています。運用・調達におけるリスクと現在の収益状況を把握し、市場動向を踏まえた上で、各種リスクの管理及び金庫全体の資産・負債のバランスを調整しながら収益を確保することがリスク管理委員会の主な目的となります。

また、流動性リスクに対応した適切な流動性水準を維持管理することも行っております。

審査体制

経営の健全化と安全性を図るため、信用リスク管理は益々重要視されています。当金庫では、特定の企業・個人・業種に偏らないバランスのとれた貸出運営を行っており、お取引先の総合的な信用リスクを把握し、貸出金の質的な管理が図られるよう信用リスク管理システムの構築に努めております。また、職員教育につきましては、融資の基本原則のほか、事業性評価等（目利き力）ができる人材の確保、育成のための研修を行い、審査能力の向上に努めております。

内部監査体制

金融機関を取り巻くリスクが多様化、複雑化している現在、また、不祥事件発生防止の観点からも、内部管理態勢の構築が不可欠なものとなっております。中でも内部監査部門は重要な役割を担っており、当金庫では業務遂行状況のプロセスを重視した監査を実施し、また、リスク管理態勢等の適切性、有効性に重点をおいた内部監査を実施しております。

内部監査は全部店並びに関連会社を対象に実施する定例監査のほかに、金庫の重要課題である項目やリスクの種類・程度など特定の項目にテーマを絞って行う特定監査を実施しております。また、内部監査を通じて発見された問題点などは、定期的に改善状況をフォローアップ監査として検証しております。今後も効率的かつ実効性のある内部監査を実施し、監査体制の強化を図ってまいります。

1 内部監査の目的

内部監査は、当金庫の全ての業務における内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、その結果に基づく内部管理態勢等の問題点の改善提言を通じて、当金庫の健全性の確保と経営効率化の向上を図り、当金庫の事業の発展に寄与することを目的としています。

2 内部監査部門としての独立性の確保

「内部監査規程」において、「監査部は監事会の直轄とし被監査部門から独立した組織として不当な制約を受ける事なく、専ら監査業務を担当する」と定めております。

3 監事、会計監査人との連携

監査部は、監事会及び監査法人と常に連絡・調整し、内部監査の効率的な実施に努めております。



お客さま保護の態勢について

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り誠実かつ公正な企業活動を遂行するとともに、お客さまの利益の保護及び利便性の向上を図り、安心してお取引いただける態勢の強化に努めております。

金融商品に関するお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）基本方針

亀有信用金庫は、当金庫の基本方針のひとつである「中小企業、家庭並びに地域社会の繁栄に奉仕する」に基づき、資産形成・運用におけるお客さま本位の業務運営の定着を図るため、「金融商品に関するお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）基本方針」を制定しました。

また、この基本方針については、お客さまに一層の価値ある金融サービスを提供するために定期的な見直しを行ってまいります。

〈金融商品に関するお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）基本方針〉

1. 当金庫は、お客さまの幅広いニーズにお応えする商品およびサービスを提供し、お客さまにとって最善の利益を追求します。
 〈アクションプラン〉
 - お客さまの利益を最優先に考え、お客さまの意向や意見などをしっかりお聞きし、円滑なコミュニケーションを重ねながら、お客さまにとって最適な商品・サービスの提案に努めます。
 - お客さまの多様なニーズにお応えするため、適切な商品ラインナップの整備と充実に努めます。
2. 当金庫は、利益相反のおそれのある取引によってお客さまの利益が不当に害されることのないよう、お客さまの利益保護に努め、利益相反の管理を徹底します。
 〈アクションプラン〉
 - お客さまに商品を販売する際は、お客さまの利益が不当に害されることが無いよう、手数料の多寡等による特定の商品や、一部の資産運用会社や保険会社が扱う商品に偏った推奨などは行いません。
3. 当金庫は、商品やサービスに係る重要な情報や手数料については、お客さまのご理解を深めていただけるように、わかりやすく丁寧な説明をいたします。
 〈アクションプラン〉
 - お客さまに説明する場合は、適切な資料等を使用し、専門用語をわかりやすい言葉に置き換え十分な時間をかけて説明し、理解不足や誤解、誤認を招かぬよう努めます。
 - 重要な情報やお客さまにご負担いただく手数料、当金庫が受領する販売手数料については、丁寧にわかりやすい説明を行います。
 - 商品・サービスの提供に当たり、重要情報シート等を活用しながら、類似商品の比較などにおいてわかりやすく説明し、十分な理解のもと最善の選択ができるよう努めます。
4. 当金庫は、お客さまの資産状況、取引経験、知識および取引目的・ニーズを適切に把握し、一人ひとりにふさわしい商品・サービスを提供してまいります。
 〈アクションプラン〉
 - お客さまの立場に立ち、ライフプラン等を的確に把握し理解したうえで、適切な商品・サービスを推進するよう努めます。また、お客さまとの長期的な信頼関係を築き、定期的なアフターフォローや新たなご要望やご意見などにも対応します。
 - ご高齢のお客さまについては、説明の回数や時間を多くとるなど熟慮していただくとともに、商品の理解度と取引意思の確認を徹底し、お客さまに十分検討していただく時間の確保に努めます。
5. 当金庫は、お客さま本位の業務運営のために、お客さまとの公正な取引を目的とした研修等と、その動機付けとなる適切な業績評価を行います。
 〈アクションプラン〉
 - お客さま本位の業務運営を徹底するため、各種法令・業務知識習得のための役職員研修の継続的な実施や、専門職員の配置、資格取得の推奨等により、人材の育成に努めます。
 - お客さまの長期的かつ安定的な資産形成に資するため、適切な組織体制や業績評価方法の整備等に努めます。

利益相反管理方針

当金庫は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理するため、「利益相反管理方針」を制定し、お客さまの利益の保護とお客さまからの信頼向上に取り組んでおります。

当金庫の利益相反管理方針の詳細につきましては、当金庫のホームページをご覧ください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は従来から取扱商品の説明にあたっては、お客さまに十分に説明を行い、ご納得いただけるように努めております。また以下のとおり「勧誘方針」を策定しており、各役職員はこの方針を遵守し、営業活動を行っております。

〈金融商品に係る勧誘方針〉

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明いたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、訪問・電話による勧誘は午前8時40分から午後7時までといたします。ただし、事前にお客さまからの了解をいただいている場合を除きます。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

匿名・流動型犯罪グループによる特殊詐欺等に対する対応

1 特殊詐欺等の現状

振り込み詐欺には、家族になりすまし、携帯電話による借金返済や会社でのトラブルを名目にした『オレオレ詐欺』、役所の職員を装って医療費や税金の還付をするとして『還付金詐欺』、融資を目的とし保証金等を名目に現金を振り込ませる『融資保証金詐欺』、インターネット等の利用料金を不正に要求する『架空請求詐欺』などがあります。

また、インターネット上の交流サイトなどで知り合った相手を言葉巧みに騙して、恋人や結婚相手になったかのように振る舞い金銭を送金させる『ロマンス詐欺』、SNSなどを通じて巧みに近づき投資などを装って、実際には存在しない商品やサービスにお金を出させたり、不当な高値で取引させたりしてお金を騙し取る『投資詐欺』が近時は増加傾向にあります。

これら特殊詐欺等につきましては、警察庁並びに金融庁や各金融機関等において、被害未然防止の対策を講じているにも関わらず、依然として被害が高い水準にあり予断を許さない状況にあります。また最近では場所を指定して直接現金を受け取るケースや金融機関や警察等を騙り、キャッシュカードを騙し取るケース『キャッシュカード詐欺盗』等も増加しています。被害者の主たる交付形態は振込が多数を占め、インターネットバンキングを利用したものが多くなっています。近年は幅広い世代で被害者が発生しています。

2 当金庫における対応

当金庫は振り込み詐欺防止キャンペーンとして、ATMコーナーには、ポスターを掲示するとともに、ATMの初期画面にて『振り込み詐欺にご注意』の表示をしております。また、ATMの操作に戸惑っているお客さまや、携帯電話を使いながら操作しているお客さまには、声を掛けさせていただいております。また、窓口にお越しのお客さまで、当日、高額の現金のお引き出しをされる個人のお客さまにはその理由を確認させていただいております。確認が十分に出来ない場合には、所轄の警察署と連携し、振り込み詐欺ホットラインに連絡させていただくか、預金小切手（当金庫振出しの小切手）によるお支払いをお願いするなどの対応により、犯罪が未遂となり、警察から感謝状をいただいたケースも多数ございます。また、警視庁から当金庫職員が振り込み詐欺を未然に防止する「声掛けマイスター」として委嘱されております。

内部態勢整備につきましては、犯罪収益移転防止法を遵守するとともに、「マナー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融、並びに経済制裁違反防止取扱要領」「顧客受入方針」等の内部ルールを制定しており、当金庫に犯罪者の口座を作らせない取り組みを行うとともに、万一、不正取引口座の疑いがある情報等を入手した場合の対応方法や、犯罪の疑いがある口座の取引停止等についての取扱いについても、職員に徹底し厳格に取扱いしております。

金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

1 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時から17時）に営業店（電話番号は21ページ参照）または事務部事務企画課（電話：0120-011-755（フリーダイヤル）または03-3603-0181（本部代表電話））にお申し出ください。

2 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記事務部事務企画課または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会を利用することもできます。利用を希望されるお客さまは事務部事務企画課または全国しんきん相談所にご連絡ください。

なお、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

インターネット・バンキングをご利用のお客さまのセキュリティ対策について

現在、お客さまのパソコンをウィルス感染させ、インターネット・バンキングのIDや暗証番号等を不正に取得するとともに、お客さまに気付かれずにパソコンに侵入し、お客さまの口座から不正に預金を引き出す被害が全国の金融機関で発生しています。

当金庫では、ホームページ等でセキュリティ対策についてのご案内や、無料セキュリティソフト（Rapport）の配付、ワンタイムパスワードサービスの提供、不正ログイン等の疑いが検知された口座の取引停止措置等の対策を図っております。

安全にご利用いただくための、セキュリティ対策としてご利用ください。

ワンタイムパスワード

スマホアプリで確認する
1度限りのパスワード



セキュリティソフト

無料で使えるソフト
お勧めいたします！



ワンタイムパスワードとは

- ◆ワンタイムパスワードは、一定時間ごとに更新される使い捨てのパスワードです。
- ◆ワンタイムパスワードは、ハードウェアトークン（パスワード生成機器）またはソフトウェアトークン（ワンタイムパスワード生成アプリ）に表示されます。
- ◆ワンタイムパスワード認証を導入することによって、第三者による不正アクセス等の防止に高い効果を発揮します。
- ◆ソフトウェアトークンは無料でご利用いただけます。

セキュリティソフト「Rapport」とは

- ◆インターネットバンキングを狙ったウィルスを検知・駆除します。
- ◆インターネットバンキングで使用する通信情報の改ざんを防ぎます。
- ◆インストールするだけで、自動的に機能します。また、他のセキュリティソフトとの併用ができます。
- ◆無料でご利用いただけます。

詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。

休眠預金等のお取扱いについて

2018年1月から施行された「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（以下、「休眠預金等活用法」といいます。）にもとづき、お客さまからお預かりしている長期間異動がない預金につきましては、2019年以降毎年一定の期日に、預金保険機構へ納付させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、休眠預金等活用法にもとづき、預金保険機構に納付された預金等につきましては、お客さまの申出により払戻しをさせていただくこととしております。詳細につきましては当金庫ホームページでご覧いただけます。

個人情報保護に対する取り組み

当金庫は、「個人情報保護宣言（プライバシー・ポリシー）」の他、各種内部規定を整備するとともに、お客さま情報を取扱う全ての役職員がその重要性を認識し、お客さま情報の厳格な管理に努めています。

個人情報保護宣言（プライバシー・ポリシー）抜粋

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

当金庫の個人情報保護宣言の詳細につきましては、当金庫のホームページ、店頭掲示をご覧ください。

お問い合わせ窓口

当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問、苦情、異議の申し立てについては、下記相談窓口までご連絡ください。

亀有信用金庫 事務部 事務企画課

住 所：〒125-8508 東京都葛飾区亀有3-13-1

電話番号：0120-011-755（当金庫営業日の月～金曜日 9：00～17：00）

Eメール：info@kameshin.co.jp



総代会の概要について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

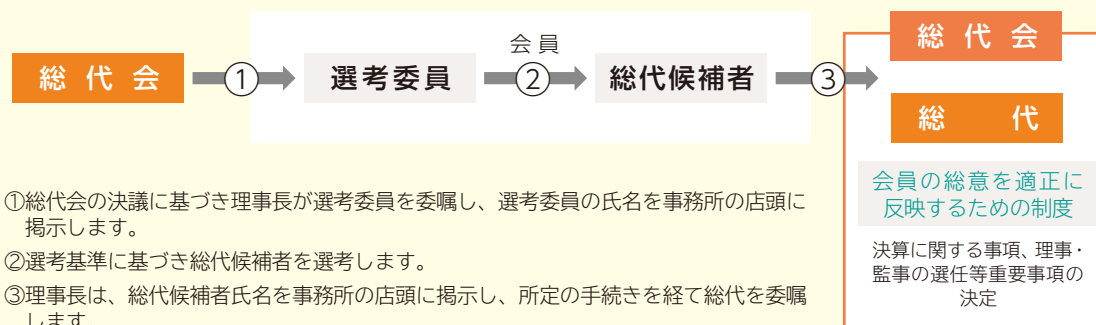
しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会の仕組み

総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

1 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は120人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、2026年3月31日現在の総代数111人であり、会員数は24,161先です。

2 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代選任規程第7条に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 会員の中から総代選考委員を選任する。
2. その総代選考委員が総代候補者を選考する。
3. その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

《参考》総代選任規程第7条

- 第1項 総代候補者は、当金庫の会員でなければならない。
- 第2項 総代候補者の選考基準は次のとおりとする。

1. 総代としてふさわしい見識を有している者
2. 良識をもって正しい判断ができる者
3. 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
4. その他総代選考委員が適格と認めた者

総代会の決議事項等

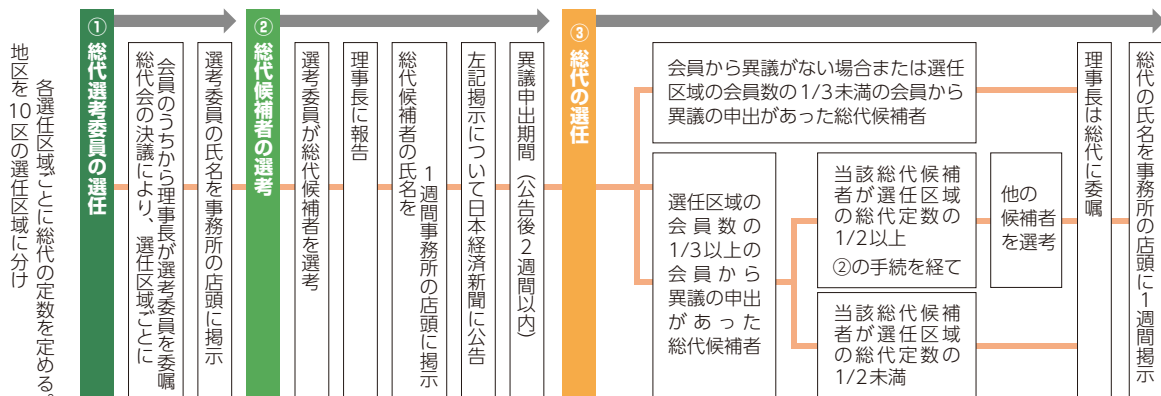
1 第75回通常総代会

2026年6月25日(木)本店7階ホールにて開催し、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・可決されました。

2 総代会報告事項・決議事項

- 【報告事項】 ● 監事の監査報告の件 ● 業務報告および貸借対照表並びに損益計算書報告の件（第107期）
 【決議事項】 1.剰余金処分案承認の件（第107期） 2.会員の除名に関する件
 3.監事の任期満了に伴う選任に関する件

総代が選任されるまでの手続き



総代の氏名

(五十音順 敬称略)

選任区域	人数	氏名（就任回数）
第1区 本店 亀有駅北口支店 吉川支店	22名	浅川 弘人(1) 石川善一郎(13) 石橋 徹雄(2) 伊藤 和利(5) 樺澤 義雄(3) 木村 一男(20) 草間 文雄(8) 黒白 常光(6) 小泉 壽一(6) 坂田 善次(11) 坂元 啓一(1) 滋田 長衛(7) 島田 長富(2) 杉浦 則雄(5) 杉本 隆(1) 鈴木 建夫(2) 立澤 正夫(4) 富田 栄一(1) 羽住 爽恵(5) 本多 邦彦(1) 鞠子 武夫(7)
第2区 堀切支店	6名	稲垣 彰一(17) 宇田川芳男(1) 木村 甚勇(15) 坂田 実(13) 染谷 光雄(1) 田邑 昇(2)
第3区 青戸支店 細田支店	9名	井上 勝幸(8) 神谷 豊彦(1) 鈴木 進(8) 鈴木 康正(4) 高橋 行雄(11) 中村 国夫(4) 長谷地賢一(1) 福田 健一(7) 吉田 正裕(4)
第4区 柴又支店	7名	秋家 聡明(3) 齊藤 一雄(3) 齊藤 國松(3) 齊藤 康博(4) 澤口喜陽司(4) 杉浦 健(4) 星野 雅一(3)
第5区 竹之塚支店	9名	市川 貴治(1) 牛込 信孝(1) 亀井 宗淳(15) 河内 政輝(1) 小金井和夫(3) 齋藤 和夫(2) 鈴木 貞夫(2) 高橋 武(9) 横田 正伸(1)
第6区 水元支店 飯塚支店	11名	植木 豊治(5) 日倉龍太郎(2) 大須賀達雄(5) 大畑 廣行(2) 大山 幸延(2) 佐藤 幸雄(11) 中山 智偉(9) 二瓶 光男(2) 野口喜一郎(3) 増井 範男(3) 若林 武人(1)
第7区 三郷支店・三郷前谷支店・高州支店	13名	石出 順一(1) 岡庭 明(14) 尾花 幸夫(1) 折谷 秀郎(1) 加藤 睦朗(4) 木津 宏泰(3) 篠田 誠(12) 篠田 義昭(3) 鈴木 敏弘(3) 福岡 孝美(1) 八塚 一郎(4) 八塚 誠治(8) 吉田 孝雄(3)
第8区 八柱支店 松戸支店	8名	秋山 貞夫(3) 川上 孝夫(3) 齊藤 幸博(5) 鈴木 正幸(1) 橋場 泰雄(1) 日暮 馨(9) 日暮 守(9) 渡辺 和幸(9)
第9区 早稲田支店 三郷駅前支店	7名	石井 幸男(16) 加藤 英泉(2) 金子 忠史(1) 小阪 秀史(2) 島根 成年(15) 鈴木 博(2) 中田 智巳(2)
第10区 佐野支店・綾瀬支店 八潮支店・東八潮支店 南八潮支店・八條支店	19名	青木 邦彦(3) 浅井 初喜(8) 石黒 稲藏(4) 石黒 喜作(4) 大島 勝(9) 大山 勝示(6) 小倉 茂(5) 小倉 新一(4) 恩田 周一(2) 倉本 文寛(4) 倉本 勝男(12) 佐野 茂(2) 篠木 猛(7) 屋間 一夫(4) 古性 正己(5) 松山 周治(1) 峯岸 哲夫(5) 矢作 信男(9) 山野 茂(5)

総代の属性等別構成比

《職業別》法人代表者…45.0%、個人・個人事業主…55.0% 《年代別》80代以上…37.8%、70代…45.9%、60代…12.6%、50代…2.7%、40代…0.9%
 《業種別》不動産賃貸業…45.9%、農業…21.6%、卸・小売業…8.1%、教育・学習支援業…6.3%、その他…18.1%

(2026年6月末現在)

資料で見るかめしん



貸借対照表

科 目	2025年3月末	2026年3月末
▶資産の部	百万円	百万円
現金	4,159	4,052
預 け 金	171,353	203,350
有 価 証 券	213,561	186,518
国 債	42,745	41,463
地 方 債	44,863	43,034
社 債	94,860	72,150
株 式	3,157	3,935
そ の 他 の 証 券	27,933	25,933
貸 出 金	283,241	280,235
割 引 手 形	2,261	1,415
手 形 貸 付	11,251	9,674
証 書 貸 付	267,390	267,067
当 座 貸 越	2,339	2,077
外 国 為 替	138	169
外 国 他 店 預 け	138	169
そ の 他 資 産	6,911	8,113
未 決 済 為 替 貸	367	280
信 金 中 金 出 資 金	3,259	3,259
前 払 費 用	318	246
未 収 収 益	858	1,034
金 融 派 生 商 品	58	276
金融商品等差入担保金	1,740	2,809
そ の 他 の 資 産	309	207
有 形 固 定 資 産	12,027	11,990
建 物	3,047	2,906
土 地	8,553	8,673
建 設 仮 勘 定	—	8
その他の有形固定資産	426	402
無 形 固 定 資 産	127	133
ソ フ ト ウ ェ ア	54	60
その他の無形固定資産	73	73
前 払 年 金 費 用	482	534
繰 延 税 金 資 産	4,051	5,274
債 務 保 証 見 返	144	127
貸 倒 引 当 金	△3,341	△3,103
(うち個別貸倒引当金)	(△2,307)	(△2,082)
資 産 の 部 合 計	692,858	697,397

科 目	2025年3月末	2026年3月末
▶負債の部	百万円	百万円
預 金 積 金	640,032	644,959
当 座 預 金	14,243	14,228
普 通 預 金	359,488	367,130
貯 蓄 預 金	2,892	2,674
通 知 預 金	2,373	1,662
定 期 預 金	244,634	241,818
定 期 積 金	10,200	10,508
そ の 他 の 預 金	6,199	6,937
借 用 金	738	699
借 入 金	738	699
そ の 他 負 債	4,393	5,727
未 決 済 為 替 借	468	312
未 払 費 用	580	896
給 付 補 填 備 金	3	9
未 払 法 人 税 等	371	369
前 受 収 益	246	222
払 戻 未 済 金	5	4
職 員 預 り 金	167	155
金 融 派 生 商 品	2,163	3,311
資 産 除 去 債 務	10	10
そ の 他 の 負 債	376	434
賞 与 引 当 金	327	333
退 職 給 付 引 当 金	1,758	1,730
役員退職慰労引当金	235	263
偶 発 損 失 引 当 金	120	123
睡眠預金払戻損失引当金	164	235
再評価に係る繰延税金負債	1,541	1,541
債 務 保 証	144	127
負 債 の 部 合 計	649,456	655,744

▶純資産の部	百万円	百万円
出 資 金	739	759
普 通 出 資 金	739	759
利 益 剰 余 金	48,186	49,422
利 益 準 備 金	734	739
その他利益剰余金	47,452	48,682
特 別 積 立 金	42,000	43,000
(職員住宅融資基金)	(550)	(550)
(店舗建築積立金)	(500)	(500)
当期末処分剰余金	5,452	5,682
会 員 勘 定 合 計	48,926	50,181
その他有価証券評価差額金	△ 7,407	△ 10,605
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 457	△ 263
土 地 再 評 価 差 額 金	2,341	2,341
評価・換算差額等合計	△ 5,523	△ 8,528
純 資 産 の 部 合 計	43,402	41,653
負債及び純資産の部合計	692,858	697,397

損益計算書

科 目	2024年度 (R6.4.1~R7.3.31)	2025年度 (R7.4.1~R8.3.31)
	千円	千円
経 常 収 益	8,685,092	10,367,044
資 金 運 用 収 益	7,483,519	8,750,496
貸 出 金 利 息	4,509,548	5,143,318
預 け 金 利 息	431,192	959,702
有価証券利息配当金	2,477,040	2,563,961
その他の受入利息	65,737	83,512
役 務 取 引 等 収 益	789,172	769,194
受入為替手数料	325,590	332,358
その他の役務収益	463,582	436,835
そ の 他 業 務 収 益	38,899	27,143
国債等債券売却益	29,356	—
国債等債券償還益	—	432
その他の業務収益	9,543	26,710
そ の 他 経 常 収 益	373,501	820,210
貸倒引当金戻入益	—	193,785
償却債権取立益	10,350	36,497
株 式 等 売 却 益	356,135	584,464
その他の経常収益	7,015	5,462
経 常 費 用	7,196,690	8,733,884
資 金 調 達 費 用	1,199,815	2,077,760
預 金 利 息	406,713	1,238,997
給付補填備金繰入額	1,019	9,534
借 用 金 利 息	4,070	3,850
コールマネー利息	19	—
金利スワップ支払利息	786,287	823,720
その他の支払利息	1,705	1,656
役 務 取 引 等 費 用	346,624	364,504
支払為替手数料	90,550	91,754
その他の役務費用	256,074	272,750
そ の 他 業 務 費 用	408,153	927,337
外国為替売買損	226,690	78,255
国債等債券売却損	179,122	847,218
その他の業務費用	2,340	1,863
経 費	5,021,999	5,101,714
人 件 費	3,294,988	3,317,289
物 件 費	1,512,828	1,563,557
税 金	214,182	220,868
そ の 他 経 常 費 用	220,096	262,567
貸倒引当金繰入額	27,472	—
貸 出 金 償 却	17,469	4,600
株 式 等 売 却 損	41,970	56,848
その他の経常費用	133,183	201,117
経 常 利 益	1,488,402	1,633,159

科 目	2024年度 (R6.4.1~R7.3.31)	2025年度 (R7.4.1~R8.3.31)
	千円	千円
特 別 損 失	16,864	4,060
固定資産処分損	16,864	4,060
税引前当期純利益	1,471,537	1,629,098
法人税、住民税及び事業税	393,622	397,639
法 人 税 等 調 整 額	34,356	△ 26,000
法 人 税 等 合 計	427,979	371,639
当 期 純 利 益	1,043,557	1,257,459
繰 越 金	4,404,324	4,425,246
土地再評価差額金取崩額	4,247	—
当期末処分剰余金	5,452,129	5,682,706

【注1】 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注2】 子会社との取引による費用総額 145,906千円

【注3】 出資金1口当たり当期純利益金額 83円89銭

【注4】 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

科 目	2024年度 (R6.4.1~R7.3.31)	2025年度 (R7.4.1~R8.3.31)
	円	円
当期末処分剰余金	5,452,129,984	5,682,706,550
剰 余 金 処 分 額	1,026,883,405	1,042,085,656
利 益 準 備 金	5,073,500	19,927,450
普通出資に対する配当金	21,809,905	22,158,206
特 別 積 立 金	1,000,000,000	1,000,000,000
繰越金(当期末残高)	4,425,246,579	4,640,620,894

2026年6月25日開催の第75回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）の適切性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2026年6月26日

亀有信用金庫

理事長 矢澤 孝太郎

【注記】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 34年～50年
その他 2年～20年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、要注意先の大口債権者のうち当金庫の基準に該当した債権については、財務状況、資金繰り状況等を総合的に評価し、個別貸倒引当金を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部資産監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は517百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるおります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）
年金資産の額 1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,828,746百万円
差引額 △31,890百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月分）
0.2026%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類等上、当該償却に充てられる特別掛金39百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 収益の計上方法
役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理
固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等とその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金・・・3,103百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力及び各債務者の事業に与える影響等を個別に評価し、設定しております。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は239百万円であります。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はございません。

- 子会社等の株式総額 100百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 7百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 208百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,701百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限り）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限り。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,648百万円
危険債権額 6,792百万円
三月以上延滞債権額 15百万円
貸出条件緩和債権額 325百万円
合計額 9,782百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,415百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。
日本銀行当座預金取引の共通担保として、有価証券2,698百万円、また、為替決済取引等の担保として、定期預金9,005百万円を差し入れております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）

に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,337百万円

28. 出資1口当たりの純資産額2,742円24銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に

対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期

保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、『信用リスク管理方針』、『融資方針書』及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、事業支援部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会等や融資委員会、融資取引方針協議を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫では、為替変動の影響を極力受けない方針に基づいて、市場運用商品の購入を行っております。

なお、事業活動の結果発生した為替リスクについては、資金証券部において個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップ等を利用してヘッジしております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会等の監督の下、『市場リスク管理方針』や『資金運用方針書』に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有している上場株式であり、業界の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会等及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

当金庫は、自金庫のALMポジションのヘッジ及び収益確保のため、一般的に確立されたデリバティブ取引、すなわち「限定的エンドユーザー型」を基本に行うこととし、資金運用方針書に基づき管理されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99.0%、観測期間5年）により算出しており、令和8年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で17,257百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当金庫では、月次バックテストを実施しております。確率的に1%の頻度（回数、日数）でVaRを超える損失額が発生することが想定されますが、発生頻度をモニタリングし計測手法の有効性を検証しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

現金、外国為替（資産）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目についても記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（*1）	203,350	202,688	△661
(2)有価証券	184,677	182,883	△1,793
満期保有	15,253	13,459	△1,793
その他有価証券	169,423	169,423	—
(3)貸出金（*1）	280,235		
貸倒引当金（*2）	△3,103		
	277,132	279,967	2,835
金融資産計	665,160	665,540	380
(1)預金積金（*1）	644,959	643,698	△1,261
(2)借入金（*1）	699	598	△100
金融負債計	645,659	644,296	△1,362
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,664)	(2,664)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(370)	(289)	80
デリバティブ取引計	(3,034)	(2,954)	80

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を開示しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、無リスク利率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、無リスク利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、固定金利により調達を行っており、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約・通貨スワップ）であり、取引所の価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	100
非上場株式（*1）	294
信金中金出資金（*1）	3,259
組合出資金（*2）	1,446
合 計	5,100

（*1）子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金（*1）	46,277	52,900	8,000	—
有価証券	8,498	83,603	44,000	59,800
満期保有目的の債券	—	4,500	6,200	4,500
その他有価証券のうち満期があるもの	8,498	79,103	37,800	55,300
貸出金（*2）	51,275	100,166	51,055	72,324
合 計	106,050	236,669	103,055	132,124

（*1）流動性預け金については、期間の定めがないものとして含めておりません。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	229,614	20,282	—	—
借入金	38	155	194	309
合 計	229,653	20,437	194	309

（*）預金積金には、要求払預金及び満期経過の定期性預金は含めておりません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32. まで同様であります。

満期保有目的の債券 （単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,487	3,518	△ 969
	地方債	8,723	8,016	△ 707
	社債	2,042	1,925	△ 117
	計	15,253	13,459	△ 1,793
合 計		15,253	13,459	△ 1,793

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,181	1,784	1,397
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	21,643	20,900	743
	小計	24,825	22,684	2,140
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	359	390	△30
	債券	141,395	158,450	△17,054
	国債	36,976	42,415	△5,438
	地方債	34,310	40,247	△5,936
	社債	70,108	75,787	△5,678
	その他	2,843	3,001	△157
	小計	144,598	161,842	△17,243
合 計		169,423	184,527	△15,103

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券 （単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	536	259	—
債券	12,167	—	△672
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	12,167	—	△672
その他	3,099	34	△174
合 計	15,803	293	△847

※損益計算書上の「株式等売却益」及び「株式等売却損」との差額は投資事業有限責任組合に対する出資からの損益取込額等であります。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,908百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが38,571百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年ごとに）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	776百万円
不計上未収利息	65
有価証券償却額	56
減価償却超過額	30
賞与引当金	110
退職給付引当金	343
その他有価証券評価差額金	4,409
繰延ヘッジ損益	185
その他	236

繰延税金資産小計	6,214
評価性引当額	△861
繰延税金資産合計	5,353

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	—
繰延ヘッジ損益	79
繰延税金負債合計	—

繰延税金資産の純額 5,274百万円

最近5年間の主要な経営指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益 千円	8,309,768	8,010,790	9,317,305	8,685,092	10,367,044
経 常 利 益 千円	2,134,485	1,486,887	1,628,929	1,488,402	1,633,159
当 期 純 利 益 千円	1,676,603	1,010,829	1,185,097	1,043,557	1,257,459
出 資 総 額 百万円	730	732	734	739	759
出 資 総 口 数 千口	14,619	14,640	14,689	14,790	15,189
純 資 産 額 百万円	50,002	47,787	47,706	43,402	41,653
総 資 産 額 百万円	741,190	682,004	687,806	692,666	697,269
預 金 積 金 残 高 百万円	622,446	626,146	631,556	640,032	644,959
貸 出 金 残 高 百万円	288,125	285,066	282,615	283,241	280,235
有 価 証 券 残 高 百万円	231,927	228,313	222,596	213,561	186,518
単 体 自 己 資 本 比 率 %	16.29%	15.54%	15.13%	15.99%	16.59%
出資に対する配当金(出資1口当たり) 円	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
役 員 数 人	12	11	12	12	12
うち常勤役員数 人	7	7	7	7	7
職 員 数 人	427	423	412	403	396
会 員 数 人	24,154	24,076	23,949	23,866	24,161

【注1】「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

【注2】残高計数は期末日現在のものであり、純資産額は貸借対照表の総資産額から総負債を差し引いた残額です。

【注3】総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

【注4】出資1口当たりの金額は50円です。

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
資 金 運 用 収 支	6,283,704	6,672,735
資金運用収益	7,483,519	8,750,496
資金調達費用	1,199,815	2,077,760
役 務 取 引 等 収 支	442,547	404,689
役務取引等収益	789,172	769,194
役務取引等費用	346,624	364,504
そ の 他 の 業 務 収 支	△ 369,254	△ 900,193
その他業務収益	38,899	27,143
その他業務費用	408,153	927,337
業 務 粗 利 益	6,356,997	6,177,231
業 務 粗 利 益 率 (%)	0.93%	0.89%

【注1】業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 業務粗利益率…

業務粗利益率は、資金運用勘定に対する業務粗利益の割合であり、高いほど収益が上がっていることを示します。

業務純益

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
業 務 純 益	1,373,044	1,103,944
実 質 業 務 純 益	1,360,890	1,103,944
コ ア 業 務 純 益	1,510,656	1,950,729
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	1,510,656	1,950,729

【注1】業務純益＝業務収益－業務費用

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

【注2】実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

【注3】コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

総資産利益率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.21%	0.23%
総資産当期純利益率	0.15%	0.17%

【注】総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 総資産利益率…総資産利益率は、事業活動によって達成された経営業績を全体的に見る指標であり、経営管理指標として重要なものです。

総資金利鞘

(単位:%)

	2024年度	2025年度
資金運用利回	1.10%	1.27%
資金調達原価率	0.97%	1.11%
総資金利鞘	0.12%	0.16%

【注】総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

■ 総資金利鞘…総資金利鞘は、資金運用全体の利回と資金調達に要したコストを対比することにより資金運用全体の収益力を見るものです。

預貸率

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金(期末残高)(A)	283,241	280,235
預金(期末残高)(B)	640,032	644,959
預貸率(A/B)	44.25%	43.45%
期中平均	44.33%	43.40%

【注1】預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 預貸率…預貸率は、預金に対する貸出金の割合です。

預証率

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
有価証券(期末残高)(A)	213,561	186,518
預金(期末残高)(B)	640,032	644,959
預証率(A/B)	33.36%	28.91%
期中平均	35.80%	34.06%

【注1】預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 預証率…預証率は、預金に対する有価証券の割合です。

資金運用・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	677,305	687,489	7,483,519	8,750,496	1.10%	1.27%
うち貸出金	280,635	278,501	4,509,548	5,143,318	1.60%	1.84%
うち預け金	162,508	182,874	431,192	959,702	0.26%	0.52%
うち有価証券	226,683	218,571	2,477,040	2,563,961	1.09%	1.17%
資金調達勘定	634,033	642,615	1,199,815	2,077,760	0.18%	0.32%
うち預金積金	633,036	641,661	407,732	1,248,532	0.06%	0.19%
うち借入金	757	718	4,070	3,850	0.53%	0.53%

【注1】資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度430百万円、2025年度439百万円)を、控除して表示しております。

【注2】国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 資金運用利回り…資金運用利回りは、貸出金及び余裕資金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。

■ 資金調達利回り…資金調達利回りは、有利子負債の直接調達コストを表し、預金積金、外国為替(負債)など合算した資金調達のために直接要した費用の利回りです。

受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	33,135	209,842	242,977	112,030	1,154,945	1,266,976
うち 貸 出 金	△ 12,170	65,483	53,312	△ 34,147	667,917	633,770
うち 預 け 金	10,898	271,214	282,112	52,949	475,559	528,509
うち 有 価 証 券	△ 106,399	12,863	△ 93,535	△ 88,428	175,349	86,921
支 払 利 息	2,881	390,185	393,067	15,447	862,496	877,944
うち 預 金 積 金	245	336,977	337,223	5,175	835,624	840,800
うち 借 用 金	△ 201	59	△ 142	△ 207	△ 13	△ 220

【注1】 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

【注2】 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
手 形 貸 付	12,387	9,862
証 書 貸 付	263,458	265,113
当 座 貸 越	1,838	1,580
割 引 手 形	2,951	1,945
合 計	280,635	278,501

【注】 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別残高

(単位:百万円)

業種区分	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	1,290	42,005	14.8%	1,250	40,222	14.4%
農 業、林 業	2	3	0.0%	2	3	0.0%
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,911	46,963	16.6%	1,977	44,767	16.0%
電気、ガス、熱供給、水道業	2	102	0.0%	2	93	0.0%
情 報 通 信 業	60	558	0.2%	71	670	0.2%
運 輸 業、郵 便 業	347	19,779	7.0%	348	19,156	6.8%
卸 売 業、小 売 業	912	23,927	8.4%	931	23,526	8.4%
金 融 業、保 険 業	13	876	0.3%	13	1,166	0.4%
不 動 産 業	889	75,971	26.8%	885	79,403	28.3%
物 品 賃 貸 業	26	1,630	0.6%	26	1,361	0.5%
学術研究、専門・技術サービス業	115	1,043	0.4%	112	1,024	0.4%
宿 泊 業	3	204	0.1%	10	306	0.1%
飲 食 業	271	3,895	1.4%	265	3,633	1.3%
生活関連サービス業、娯楽業	199	6,290	2.2%	205	6,084	2.2%
教 育、学 習 支 援 業	37	1,639	0.6%	43	1,688	0.6%
医 療、福 祉	187	5,066	1.8%	198	5,028	1.8%
そ の 他 の サ ー ビ ス	416	8,542	3.0%	427	8,721	3.1%
小 計	6,680	238,502	84.2%	6,765	236,858	84.5%
地 方 公 共 団 体	4	1,775	0.6%	5	1,442	0.5%
個 人	5,031	42,963	15.2%	4,962	41,934	15.0%
合 計	11,715	283,241	100.0%	11,732	280,235	100.0%

【注】 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

金利区分ごとの貸出残高

(単位:百万円)

						2024年度	2025年度
貸	出金					283,241	280,235
	う	ち	変	動	金 利	194,014	199,243
	う	ち	固	定	金 利	89,227	80,992

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

					2024年度	2025年度
消 費 者 ロ ー ン					6,183	6,420
住 宅 ロ ー ン					36,618	35,369

資金使途別残高

(単位:百万円)

区 分		2024年度		2025年度	
		残高	構成比	残高	構成比
設 備 資 金		163,142	57.6%	165,734	59.1%
運 転 資 金		120,099	42.4%	114,501	40.9%
合 計		283,241	100.0%	280,235	100.0%

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分		2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		3,011	2,648
危険債権		6,957	6,792
要管理債権		473	341
	三月以上延滞債権	157	15
	貸出条件緩和債権	316	325
小計	(A)	10,443	9,782
保全額	(B)	10,125	9,506
	個別貸倒引当金 (C)	2,107	1,882
	一般貸倒引当金 (D)	28	20
	担保・保証等 (E)	7,989	7,603
保全率	(B) / (A) (%)	96.95%	97.18%
引当率	((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	87.03%	87.32%
正常債権	(F)	272,991	270,640
総与信残高	(A) + (F)	283,435	280,423

- 【注1】「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 【注2】「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 【注3】「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 【注4】「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 【注5】「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 【注6】「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 【注7】「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
- 【注8】「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 【注9】「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 【注10】「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	1,046	1,034	—	1,046	1,034
	2025年度	1,034	1,020	—	1,034	1,020
個別貸倒引当金	2024年度	2,393	2,307	125	2,267	2,307
	2025年度	2,307	2,082	44	2,262	2,082
合 計	2024年度	3,439	3,341	125	3,314	3,341
	2025年度	3,341	3,103	44	2,262	3,103

貸出金償却

(単位:千円)

2024年度	17,469
2025年度	4,600

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当 金 庫 預 金 積 金	2,443	2,180
有 価 証 券	—	—
不 動 産	118,959	120,093
計	121,403	122,274
信用保証協会・信用保険	79,171	76,042
保 証	21,017	20,880
信 用	61,649	61,038
合 計	283,241	280,235

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当 金 庫 預 金 積 金	15	15
不 動 産	118	93
計	133	108
信用保証協会・信用保険	—	—
保 証	0	0
信 用	10	19
合 計	144	127

預金積金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
流 動 性 預 金	373,977	384,229
うち 有 利 息 預 金	341,740	351,793
定 期 性 預 金	255,782	254,109
うち 固 定 金 利 定 期 預 金	245,078	243,999
うち 変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他	3,276	3,323
計	633,036	641,661
譲 渡 性 預 金	—	—
合 計	633,036	641,661

【注1】流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

【注2】定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

【注3】国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

(単位:百万円)

		2024年度	2025年度
定期預金		244,634	241,818
	固定金利定期預金	244,613	241,797
	変動金利定期預金	—	—
	その他の	21	21

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

区分		2024年度	2025年度
国債	債	42,620	46,431
地方債	債	51,387	48,616
社債	債	101,542	94,583
株式	式	2,209	2,450
外国証券	券	25,631	23,198
その他の証券	券	3,293	3,290
合計		226,683	218,571

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,486	3,844	△ 642	4,487	3,518	△ 969
	地方債	8,729	8,337	△ 392	8,723	8,016	△ 707
	社債	2,053	1,977	△ 76	2,042	1,925	△ 117
	計	15,269	14,158	△ 1,111	15,253	13,459	△ 1,793
合計		15,269	14,158	△ 1,111	15,253	13,459	△ 1,793

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,244	1,505	739	3,181	1,784	1,397
	債券	9,037	9,030	6	—	—	—
	国債	7,237	7,230	6	—	—	—
	地方債	1,000	999	0	—	—	—
	社債	800	799	0	—	—	—
	その他の	20,419	19,600	819	21,643	20,900	743
	小計	31,701	30,136	1,564	24,825	22,684	2,140
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	518	557	△ 39	359	390	△ 30
	債券	158,163	169,962	△ 11,799	141,395	158,450	△ 17,054
	国債	31,022	34,214	△ 3,192	36,976	42,415	△ 5,438
	地方債	35,134	39,077	△ 3,943	34,310	40,247	△ 5,936
	社債	92,006	96,670	△ 4,663	70,108	75,787	△ 5,678
	その他の	5,809	6,151	△ 341	2,843	3,001	△ 157
	小計	164,491	176,671	△ 12,180	144,598	161,842	△ 17,243
合計		196,192	206,808	△ 10,616	169,423	184,527	△ 15,103

【注1】 上記の「その他」は、外国証券、投資信託等です。

【注2】 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	100	100
非上場株式	294	294
信金中金出資金	3,259	3,259
組合出資金	1,704	1,446
合 計	5,358	5,100

【注1】 子会社株式、非上場株式、信金中金出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 【注2】 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

2024年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	5,985	3,087	6,298	512	5,289	21,571	—	42,745
地方債	1,000	2,134	7,645	7,087	15,148	11,848	—	44,863
社債	8,575	15,129	32,747	12,989	6,629	18,790	—	94,860
株式	—	—	—	—	—	—	3,157	3,157
外国証券	—	5,998	15,512	1,772	467	—	—	23,750
その他の証券	—	—	—	—	—	—	4,183	4,183

2025年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,008	5,574	6,059	3,178	6,171	19,471	—	41,463
地方債	1,009	5,187	7,819	5,207	13,232	10,577	—	43,034
社債	5,296	17,822	20,646	8,970	2,609	16,804	—	72,150
株式	—	—	—	—	—	—	3,935	3,935
外国証券	1,203	12,843	6,688	1,366	—	—	—	22,102
その他の証券	—	—	—	—	—	—	3,831	3,831

デリバティブ取引

(単位:百万円)

		2024年度				2025年度			
		契約額	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	2,979	—	△3,022	△43	15	—	△15	△0
	買建	33	—	33	△0	15	—	15	0
為替関連取引合計				△2,989	△43			0	0

【注1】 先物為替予約については、期末日に引き直しを行い、その損益を損益計算書に反映させております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、上記記載から除いております。

◆ 以下のデリバティブ取引については該当ありません。

金利関連取引 株式関連取引 債券関連取引 商品関連取引 クレジット・デリバティブ取引

◆ 以下の取引については該当ありません。

売買目的有価証券 商品有価証券 金銭の信託 満期保有目的の金銭の信託 その他の金銭の信託
 子会社・子法人等株式及び関連法人等時価のあるもの

単体自己資本比率（国内基準）

自己資本の状況について

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	48,904	50,159
うち、出資金及び資本剰余金の額	739	759
うち、利益剰余金の額	48,186	49,422
うち、外部流出予定額(△)	21	22
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,034	1,020
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,034	1,020
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	49,938	51,180
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	127	133
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	127	133
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	482	534
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	610	668
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	49,328	50,511
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	297,477	293,143
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額	10,976	11,229
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	308,453	304,373
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	15.99%	16.59%

【注】自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。自己資本額に占める内部留保額(利益剰余金等)の割合は98%と経営の健全性・安全性を充分確保していると評価しております。

なお、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(単位:百万円)

項 目	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセットの合計額	297,477	11,899	293,143	11,725
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	294,426	11,777	289,140	11,565
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け			—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け			—	—
国際決済銀行等向け			—	—
我が国の地方公共団体向け			—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け			—	—
国際開発銀行向け			—	—
地方公共団体金融機構向け	149	5	149	5
我が国の政府関係機関向け	2,187	87	1,992	79
地方三公社向け	113	4	106	4
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	24,590	983	25,733	1,029
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	50,478	2,019	41,159	1,646
特定貸付債権向け			—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	21,166	846	20,486	819
トランザクター向け	153	6	147	5
不動産関連向け	118,815	4,752	123,331	4,933
自己居住用不動産等向け	14,106	564	13,376	535
賃貸用不動産向け	44,048	1,761	49,086	1,963
事業用不動産関連向け	60,659	2,426	60,867	2,434
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	84	3	79	3
延滞等向け(自己居住用不動産向けを除く。)	5,183	207	4,985	199
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	619	24	543	21
取立未済手形	73	2	56	2
信用保証協会等による保証付	3,720	148	3,802	152
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	2,465	98	3,345	133
上記以外	64,778	2,591	63,366	2,534
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー	20,624	824	20,620	824
信用金庫連合会の対象普通出資等であっ てコア資本に係る調整項目の額に算入され なかった部分に係るエクスポージャー	758	30	985	39
特定項目のうち調整項目に算入されない部 分に係るエクスポージャー	1,830	73	1,895	75

次頁へ

項 目			2024年度		2025年度	
			リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
		総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
		総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	29,897	1,195	28,273	1,130
		上記以外のエクスポージャー	11,667	466	11,591	463
②証券化エクスポージャー			—	—	—	—
証券化		STC要件適用分	—	—	—	—
		短期STC要件適用分	—	—	—	—
		不良債権証券化適用分	—	—	—	—
		STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
		再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			2,652	106	3,218	128
		ルック・スルー方式	2,652	106	3,218	128
		マンドート方式	—	—	—	—
		蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
		蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
		フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引			—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八%で除して得た額(簡便法)			398	15	784	31
⑦中央清算機関関連エクスポージャー			0	0	0	0
□. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額			10,976	439	11,229	449
		BI	7,317		7,486	
		BIC	878		898	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+□)			308,453	12,338	304,373	12,174

【注1】 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%

【注2】 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

【注3】 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

【注4】 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

【注5】 当金庫は、標準的計手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

【注6】 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資方針書」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、インフラ整備も含めた体制整備を進めております。

信用リスク管理の状況については、融資委員会やリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対する報告体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「資産の償却・引当規程」に基づき自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
国内	688,066	693,083	288,003	285,343	215,035	192,704	891	827	10,022	9,360
国外	3,012	3,011	－	－	3,001	3,001	－	－	－	－
地域別合計	691,078	696,095	288,003	285,343	218,037	195,706	891	827	10,022	9,360
製造業	70,718	56,995	44,446	42,163	25,180	13,637	－	－	2,826	2,700
農業、林業	12	14	10	11	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	49	49	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	54,097	50,192	52,446	50,062	1,501	－	－	－	1,897	2,068
電気・ガス・熱供給・水道業	7,193	4,784	102	93	7,001	4,594	－	－	－	－
情報通信業	2,521	2,237	680	787	1,699	1,299	－	－	36	44
運輸業、郵便業	25,064	23,969	20,304	19,713	4,614	4,110	－	－	687	513
卸売業、小売業	28,108	28,134	24,889	24,920	2,998	2,998	－	－	1,971	1,821
金融業、保険業	227,612	254,421	949	1,233	48,642	45,103	891	827	0	0
不動産業	82,384	85,750	82,323	85,672	－	－	－	－	1,143	795
物品賃貸業	2,949	1,884	1,645	1,381	1,300	500	－	－	6	0
学術研究、専門・技術サービス業	1,732	1,209	1,229	1,209	502	－	－	－	19	18
宿泊業	222	323	223	323	－	－	－	－	215	207
飲食業	5,078	4,724	4,678	4,324	400	400	－	－	286	232
生活関連サービス業、娯楽業	7,350	7,086	7,059	6,793	－	－	－	－	329	397
教育、学習支援業	1,669	1,762	1,670	1,762	－	－	－	－	58	1
医療、福祉	6,183	6,345	5,681	5,843	501	501	－	－	83	119
その他のサービス	10,330	9,948	9,508	9,426	700	399	－	－	121	172
国・地方公共団体等	125,084	123,919	1,775	1,442	122,993	122,159	－	－	－	－
個人	28,172	27,801	28,173	27,801	－	－	－	－	340	266
その他	4,538	4,539	211	375	－	－	－	－	－	－
業種別合計	691,078	696,095	288,003	285,343	218,037	195,706	891	827	10,022	9,360
1年以下	160,323	183,871	25,326	24,733	15,602	8,543	－	10		
1年超3年以下	86,724	104,091	21,704	19,534	26,548	41,820	471	736		
3年超5年以下	99,481	95,373	28,550	44,200	63,310	42,236	320	36		
5年超7年以下	69,374	42,100	41,242	22,081	23,077	20,018	55	0		
7年超10年以下	58,825	55,192	28,152	29,303	28,673	23,885	－	3		
10年超	200,289	200,944	139,420	141,702	60,825	59,201	44	39		
期間の定めのないもの	16,059	14,521	3,609	3,788	－	－	－	－		
残存期間別合計	691,078	696,095	288,003	285,343	218,037	195,706	891	827		

【注1】 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

【注2】 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

【注3】 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、固定資産等が含まれます。

【注4】 CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

【注5】 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌49ページを参照ください。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	1,088	1,098	1,098	1,058	0	－	1,088	1,098	1,098	1,058	－	0
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	206	211	211	213	2	16	203	194	211	213	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	121	41	41	27	70	－	50	41	41	27	11	－
卸売業、小売業	320	366	366	335	51	22	268	344	366	335	0	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	293	256	256	174	－	－	293	256	256	174	－	－
物品賃貸業	2	2	2	－	－	2	2	－	2	－	－	4
学術研究、専門・技術サービス業	－	7	7	7	－	－	－	7	7	7	4	－
宿泊業	123	116	116	107	－	－	123	116	116	107	－	－
飲食業	76	63	63	38	－	2	76	61	63	38	0	0
生活関連サービス業、娯楽業	98	95	95	93	－	－	98	95	95	93	0	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
その他のサービス	1	0	0	－	－	－	1	0	0	－	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	60	46	46	28	－	－	60	46	46	28	－	－
合計	2,393	2,307	2,307	2,082	125	44	2,267	2,262	2,307	2,082	17	4

【注1】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

【注2】当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等（ソブリン並びに金融機関等向け、法人向け）

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等は以下の機関等を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付け機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- 経済協力開発機構 (OECD) 等の定めるカントリー・リスク・スコア

(単位:百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCFの 加重平均値 (%)		資産の額及び与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)	
	オン・バランス 資産項目		オフ・バランス 資産項目					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
40%未満	426,207	449,123	—	—	—	—	272,483	264,915
40%～70%	74,138	57,548	32,051	32,449	10.0%	10.0%	74,162	57,481
75%	35,216	33,374	4,873	6,505	12.0%	11.6%	32,907	30,691
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	22,242	21,569	762	1,107	21.7%	20.2%	21,059	20,541
90%～100%	23,196	31,068	996	1,080	8.7%	8.1%	22,289	29,844
105%～130%	48,230	56,652	—	—	—	—	47,979	56,285
150%	43,707	43,118	1,736	1,896	39.3%	39.4%	43,042	42,803
250%	8,249	9,006	—	—	—	—	8,249	10,143
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,849	2,503	—	—	—	—	2,849	2,503
合 計	684,040	703,965	40,420	43,040	11.7%	11.7%	525,024	515,210

【注1】「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

	CCF・信用リスク削減効果適用前																	
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)												
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%		
現金	4,159	-	4,159	-	-	0	4,159	-	-	-	-	-	-	-	-			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	104,318	-	46,036	-	-	0	46,036	-	-	-	-	-	-	-	-			
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
我が国の地方公共団体向け	50,746	-	50,741	-	-	0	50,741	-	-	-	-	-	-	-	-			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
地方公共団体金融機構向け	1,497	-	1,497	-	149	10	-	1,497	-	-	-	-	-	-	-			
我が国の政府関係機関向け	33,859	-	33,858	-	2,187	6	-	33,858	-	-	-	-	-	-	-			
地方三公社向け	3,572	-	3,572	-	113	3	-	-	-	3,572	-	-	-	-	-			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	120,984	-	30,289	-	24,590	81	-	-	-	3,683	-	3,932	-	-	-			
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	85,509	1,449	83,219	193	50,478	61	-	-	-	15,529	-	-	-	-	-			
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
中堅中小企業等向け及び個人向け	30,181	37,005	27,771	449	21,166	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
トランザクター向け	-	32,046	-	318	153	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
不動産関連向け	147,733	1,909	145,479	763	118,815	81	-	-	-	6,811	2,476	16,433	16	2,962	69	3,113		
自己居住用不動産等向け	35,957	214	35,733	85	14,106	39	-	-	-	6,811	2,476	5,543	16	-	69	3,113		
賃貸用不動産向け	58,305	828	57,255	331	44,048	76	-	-	-	-	-	10,889	-	2,962	-	-		
事業用不動産関連向け	53,470	867	52,490	346	60,659	115	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ADC向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
劣後債権及びその他資本性証券等	56	-	56	-	84	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	4,047	45	4,002	3	5,183	129	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	648	-	648	-	619	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
取立未済手形	367	-	73	-	73	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
信用保証協会等による保証付	62,099	-	62,099	-	3,720	6	-	62,099	-	-	-	-	-	-	-	-		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
株式等	2,459	9	2,459	9	2,465	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計					229,648		96,778	97,455	-	29,596	2,476	20,366	16	2,962	69	3,113		

【注1】「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

【注2】「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位:百万円)

2024年度

資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)

	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,159
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46,036
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50,741
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,497
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,858
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,572
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,616
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	33,734	-	-	-	-	1,801	-	21,059	-	-	11,274	-	-	-	-	-	-	-	-	83,400
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	318	-	-	-	-	-	25,181	-	-	-	-	2,720	-	-	-	-	-	-	-	-	28,221
	-	318	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	318
	-	7,097	2,820	-	3,928	13	22,659	5,923	-	-	3,739	-	-	26,488	21,482	9	-	20,198	-	-	-	146,243
	-	-	2,820	-	-	13	12,963	1,991	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,818
	-	7,097	-	-	3,928	-	-	3,932	-	-	-	-	-	26,488	-	-	-	2,287	-	-	-	57,586
	-	-	-	-	-	-	9,695	-	-	-	3,739	-	-	-	21,482	9	-	17,910	-	-	-	52,837
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56	-	-	-	56
	-	-	478	-	-	-	-	-	-	-	-	-	670	-	-	-	-	2,856	-	-	-	4,005
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	648	-	-	-	-	-	-	-	-	648
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62,099
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,467	-	-	-	-	-	-	-	-	2,467
	-	7,416	37,032	-	3,928	13	22,659	32,907	-	21,059	3,739	-	17,782	26,488	21,482	9	-	23,111	-	-	-	470,465

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)											
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	
現金	4,052	-	4,052	-	-	0	4,052	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	130,896	-	130,896	-	-	0	130,896	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	50,565	-	50,565	-	-	0	50,565	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	1,496	-	1,496	-	149	10	-	1,496	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	31,884	-	31,884	-	1,992	6	-	31,884	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	3,513	-	3,513	-	106	3	-	-	-	3,513	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	127,165	-	127,165	-	25,733	20	-	-	-	124,155	-	3,009	-	-	-	-	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	65,766	1,898	63,317	261	41,159	65	-	-	-	12,321	-	-	-	-	-	-	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	29,671	38,974	26,916	426	20,486	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
トランザクター向け	-	32,446	-	305	147	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産関連向け	150,980	2,116	148,718	846	123,331	82	-	-	-	6,374	2,557	17,021	32	2,626	95	2,572	
自己居住用不動産等向け	35,036	261	34,746	104	13,376	38	-	-	-	6,374	2,557	5,879	32	-	95	2,572	
賃貸用不動産向け	62,362	1,726	61,168	690	49,086	79	-	-	-	-	-	11,142	-	2,626	-	-	
事業用不動産関連向け	53,582	128	52,802	51	60,867	115	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	56	-	53	-	79	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	3,857	46	3,815	3	4,985	131	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	547	-	547	-	543	99	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取立未済手形	280	-	280	-	56	20	-	-	-	280	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	57,951	-	57,951	-	3,802	7	-	57,951	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	2,571	2	2,571	2	3,345	130	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計					225,774		185,514	91,332	-	146,645	2,557	20,031	32	2,626	95	2,572	

【注1】「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

【注2】「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位:百万円)

2025年度

資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)

	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,052
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	130,896
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50,565
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,496
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31,884
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,513
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	127,165
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	18,067	-	-	-	-	1,701	-	20,541	-	-	10,946	-	-	-	-	-	-	-	-	63,578
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	305	-	-	-	-	-	24,204	-	-	-	-	2,833	-	-	-	-	-	-	-	-	27,343
	-	305	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	305
	-	7,589	2,676	-	4,101	13	21,706	4,785	-	-	3,422	-	-	29,971	22,920	64	-	21,031	-	-	-	149,564
	-	-	2,676	-	-	13	12,747	1,901	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34,851
	-	7,589	-	-	4,101	-	-	2,883	-	-	-	-	-	29,971	-	-	-	3,543	-	-	-	61,859
	-	-	-	-	-	-	8,958	-	-	-	3,422	-	-	-	22,920	64	-	17,487	-	-	-	52,853
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	-	-	-	53
	-	-	448	-	-	-	-	-	-	-	-	-	500	-	-	-	-	2,870	-	-	-	3,819
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	547	-	-	-	-	-	-	-	-	547
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	280
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57,951
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,573	-	-	-	-	2,573
	-	7,895	21,193	-	4,101	13	21,706	30,691	-	20,541	3,422	-	14,827	29,971	22,920	64	2,573	23,954	-	-	-	655,285

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。また、判断の結果、担保や保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等、有価証券、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める適切な事務取扱い及び適正な評価により行っています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を用いる場合がありますが、金庫が定める事務手続きや各種約定書に基づき、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として信用保証協会保証、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、国、地方公共団体、政府関係機関等及び適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

＜信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー＞

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	8,187	8,453	94,721	91,512	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、担保による保全を図り、金庫が定める「引当基準」に則った適正な引当金を計上しております。(お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。)

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	10	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	10	0

【注】グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
① 派 生 商 品 取 引 合 計	934	828	934	828
(i) 外 国 為 替 関 連 取 引	886	782	886	782
(ii) 金 利 関 連 取 引	47	45	47	45
(iii) 金 関 連 取 引	—	—	—	—
(iv) 株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	934	828	934	828

【注1】①担保の種類別の額

②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

③与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

④信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

①～④について該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況をリスク管理担当役員に報告し、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に常勤理事会やリスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用方針書」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	3,938	3,938	4,649	4,649
非 上 場 株 式 等	3,554	—	3,554	—
合 計	7,492	3,938	8,203	4,649

【注】上場株式等には信金中央金庫優先出資証券が含まれています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
売 却 益	10	259
売 却 損	—	—
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	1,116	1,716

二. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		貸借対照表 計上額	時価		評価差額	
					うち益	うち損
子会社・子法人等株式	2024年度	100	—	—	—	—
	2025年度	100	—	—	—	—
関連法人等株式	2024年度	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—
合 計	2024年度	100	—	—	—	—
	2025年度	100	—	—	—	—

8. リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	2,849	2,503
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会等で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

金利リスクの算定方法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE (金利ショックに対する現在価値の減少額)及び ΔNII (算出基準日から12ヶ月を経過するまでの金利収益の減少額)並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項は以下の通りです。

- ①流動性預金の金利リスクについては、コア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金)を、流動性預金額(外貨を除く)の50%相当額とし、期間を0～5年に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています(金融庁が定める保守的な前提)。
- ②固定金利貸出(住宅ローン)の期限前返済や定期預金・定期積金の早期解約に関する前提は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ③複数の通貨の集計については、通貨間の相関を考慮せず、正の値のみを合算しています。
- ④信用スプレッド等は考慮していません。
- ⑤内部モデルの使用はありません。
- ⑥当金庫の ΔEVE は、監督上の基準値である20%を下回っており、金利リスク顕在時でも最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しています。

《当金庫の金利リスクの算定方法》

当金庫では、金利リスクをVaRで月次で計測しています(信頼水準99%、保有期間120日、観測期間5年、分散共分散法)。リスク管理及び計測の対象は、資産・負債のうち金利感応資産・負債になります。統合的リスク管理では、計測されるリスク量がリスク資本配賦枠の範囲内であるかどうかモニタリングし、毎月のリスク管理委員会等で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣への報告を行い、リスクのコントロールに努めています。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1					
2	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	11,845	8,907	735	847
3	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	0	0
4	ス テ ィ ー プ 化	9,646			
5	フ ラ ッ ト 化				
6	短 期 金 利 上 昇				
7	短 期 金 利 低 下				
	最 大 値	11,845	7,414	735	847
		2024年度		2025年度	
8	自 己 資 本 の 額	49,328		50,511	

10. オペレーショナル・リスクに関する項目

オペレーショナル・リスクに関するリスクの管理方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務処理の過程、役職員の活動、若しくはシステムに不適切があった場合や外生的な事象により損失を被るリスクを総称するもの」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、内部損失データ、回収額、グロスの損失・ネットの損失を所管部署において適切に把握し、コンプライアンス委員会、事務改善委員会、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会等において報告する体制を整備しております。

《BIの算出方法》

BIはオペレーショナル・リスクを算定するための事業規模指標であり、BIに12%の掛目を掛け、更にILMを掛けたものがオペレーショナル・リスク相当額となります。

BIの内訳としては、ILDC(預貸金損益等)、SC(役務損益等)、FC(有価証券関係損益等)を合計した数値となっています。

ILDCは、資金運用収益から資金調達費用を減じた値の絶対値に受取配当金額を加算した額となっています。

SCは、役務取引収益にその他業務収益を加算した額となっています。

FCは、ILDC、SC以外の有価証券関係勘定などのネット損益の絶対値となっています。

《ILMの算出方法》

「1」を採用しています。

《BIの算出から除外した部門の額》

該当ありません。

《ILMの算出から除外した部門の額》

ILMについて「1」を採用しており、除外した部門はありません。

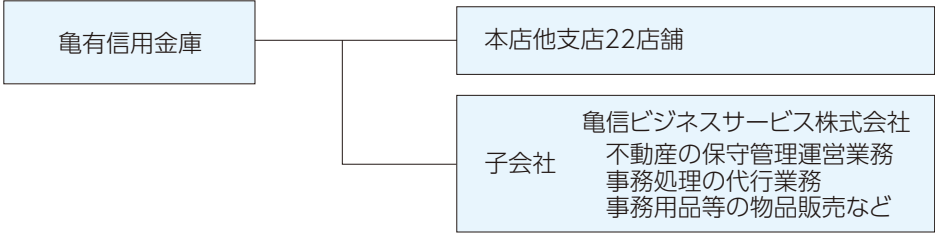
1 当金庫グループの主要な事業の内容

(1)当金庫グループの主要な事業の内容
信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、不動産の保守管理運営業務、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。

(2)当金庫の子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金	当庫議決権比率	他の子会社等の議決権比率
亀信ビジネスサービス株式会社	葛飾区青戸8-11-2	不動産の保守管理運営業務 事務処理の代行業務 事務用品等の物品販売など	平成2年10月25日	1億円	100%	0%

(3)当金庫グループの事業系統図



2 当金庫グループの概況

(1)連結財務諸表の作成方針
連結の範囲に関する事項 連結される子会社 ・ 亀信ビジネスサービス株式会社

(2)事業の概況
当金庫の子会社である亀信ビジネスサービス(株)は、当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、当金庫グループの事業概況については、記載していません。なお、2025年3月31日現在の資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。
・ 資産基準 0.03% ・ 経常収益基準 1.69% ・ 利益基準 0.46% ・ 利益剰余金基準 0.29%

(3)事業の種類別セグメント情報
連結会社は信用金庫業務以外に一部で不動産の保守管理運営業務、物品販売業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

[当金庫と子会社の各比率]

(単位:百万円・%)

資 産 基 準	=	$\frac{\text{子会社の総資産額} \quad 264}{\text{当金庫の総資産額} \quad 697,397} \times 100$	=	0.03%
経 常 収 益 基 準	=	$\frac{\text{子会社の経常収益} \quad 175}{\text{当金庫の経常収益} \quad 10,367} \times 100$	=	1.69%
利 益 基 準	=	$\frac{\text{子会社の当期純利益} \quad 5}{\text{当金庫の当期純利益} \quad 1,257} \times 100$	=	0.46%
剰 余 金 基 準	=	$\frac{\text{子会社の剰余金} \quad 148}{\text{当金庫の剰余金} \quad 49,422} \times 100$	=	0.29%

役職員の報酬体系

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、理事につきましては理事会の決議により、監事につきましては監事の協議により決定しております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法等を規程で定めております。

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	154

- 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む)
- 上記の内訳は、「基本報酬」126百万円、「退職慰労金」28百万円となっております。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。なお、2025年度は、「賞与」の支払いはありませんでした。
- 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

信用金庫法第 89 条 (銀行法第 21 条準用) に基づく開示項目

■ 金庫の概況及び組織に関する事項	
◆事業の組織	20
◆理事・監事の氏名及び役職名	21
◆事務所の名称及び所在地	21
■ 金庫の主要な事業の内容	23
■ 金庫の主要な事業に関する事項	
◆直近の事業年度における事業の概況	5
◆直近の 5 事業年度における主要な事業の状況を示す指標	45
- 経常収益 - 経常利益又は経常損失 - 当期純利益又は当期純損失 - 出資総額及び出資総口数 - 純資産額 - 総資産額 - 預金積金残高 - 貸出金残高 - 有価証券残高 - 単体自己資本比率 - 出資に対する配当金 - 職員数	
◆直近の 2 事業年度における事業の状況	45
(主要な業務の状況を示す指標)	
- 業務粗利益及び業務粗利益率 - 業務純益、実質業務純益、コア業務純益 - 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 - 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 - 受取利息及び支払利息の増減 - 総資産経常利益率 - 総資産当期純利益率	
(預金に関する指標)	
- 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 - 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高	
(貸出金等に関する指標)	
- 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 - 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 - 担保の種類別 (当金庫預金積金・有価証券・動産・不動産・保証及び信用の区分) の貸出金残高及び債務保証見返額 - 使途別 (設備資金及び運転資金の区分) の貸出金残高 - 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 - 預貸率の期末値及び期中平均値	
(有価証券に関する指標)	
- 商品有価証券の種類別の平均残高 - 有価証券の種類別の残存期間別残高 - 有価証券の種類別の平均残高 - 預託率の期末値及び期中平均値	
■ 金庫の事業の運営に関する事項	
◆リスク管理の態勢	31
◆法令遵守の態勢	29
◆中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	13
◆金融 ADR 制度への対応	35
■ 金庫の直近の 2 事業年度における財産の状況	
◆貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	40
◆貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	48
- 破綻先債権に該当する貸出金 - 延滞債権に該当する貸出金 - 三月以上延滞債権に該当する貸出金 - 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
◆自己資本の充実の状況	53
◆次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	50
- 有価証券 - 金銭の信託 - デリバティブ取引の状況	
◆貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
◆貸出金償却の額	49
◆金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	41
■ 報酬等に関する事項	66
■ 金融再生法上の開示債権	48
■ 連結情報	65

定性的な開示項目

■ 自己資本調達手段の概要	52
■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	53
■ 信用リスクに関する事項	54
- リスク管理の方針及び手続の概要 - リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 - エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	61
■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	61
■ 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	62
- リスク管理の方針及び手続の概要 - 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 - 証券化取引に関する会計方針 - 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	
■ 出資等エクスポージャーに関する事項	62
■ 金利リスクに関する次に掲げる事項	63
- リスク管理の方針及び手続の概要 - 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	
■ オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	64
- リスク管理の方針及び手続の概要 - オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	

定量的な開示項目

■ 自己資本調達手段の概要	52
■ 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	53
- 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳 - 証券化エクスポージャー - オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法による額 - 自己資本比率	
■ 信用リスクに関する事項	54
- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳 - 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、それらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 - 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別内訳 - 個別貸倒引当金の期末残高及び業種別内訳 - 業種別貸出金償却の額 - 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 - 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
■ 信用リスク削減手法に関する事項	59
- 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 - 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	
■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	61
■ 証券化エクスポージャーに関する事項	62
- オリジネーターの場合 - 投資家の場合	
■ 出資等エクスポージャーに関する事項	62
- 貸借対照表計上額及び時価 - 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 - 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 - 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	
■ 金利リスクに関する事項	63
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額	



GROWTH

～職員一人ひとりのレベルアップと組織の高度化～

亀有信用金庫は永年にわたり、
会員の皆さま、お客さま、地域のすべての人の
暮らしや中小企業の繁栄を願い、地域とともに歩んでまいりました。
人・組織の成長を通して、活性化する組織づくりと
会員・地域・当金庫とともに、持続的な成長の実現をめざし、
地域社会全体の成長に貢献するため、
役職員一丸となって努力していく所存でございます。



夢づくり、街づくり。

亀有信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/kameari>



環境に優しい
植物油インキ
で印刷してい
ます。